

平成25年版

# 消防年報

(平成26年刊行)



取手市消防本部

市の鳥「カワセミ」

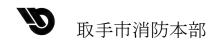
## はしがき

「取手市」では、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため、更なる飛躍と発展を目指しています。

この年報は、取手市の消防現勢及び平成25年中の統計資料を主に過去の資料と比較対照し、参考資料として広く活用していただくとともに、 多くの方々に取手市消防をご理解いただくために編集したものです。

なお、本年報統計は、暦年を以って収録したものですが、これによらないものについては、当該統計の記載している現在日により作成しました。

平成26年8月



## 目 次

概	要																														
1.	市の	沿革	• •	• •	•	• •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	市	勢	• • •	• •	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	2
(	(1)	位置	· 面和	責	•	• •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	2
(	(2)	消防	本部多	卷足	後の	の人	口扌	隹移	<del>,</del>	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	2
3.	取手	消防の	あゆみ	ケ・	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	~1	2
総	務																														
1.	消防	5組織			•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	3
2.	消防	本部事	務分賞	崖	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	$14^{-1}$	~1	5
3.	消防	署事務	分掌	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	6
4.	消防	方庁舎																													
(	(1)	消防本	部及で	び消	防器	<b>肾</b> 所	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	7
(	(2)	消防団			•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	8
5.	市子	算と消	坊予算	算と	のは	七較			•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	9
6.	人口	及び世	帯あた	きり	のŸ	肖防	費	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1	9
7.	消防	職員関	係																												
(	(1)	消防職	員の酉	己置	状犯	兄	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	0
(	(2)	消防職	員の隣	皆級	別董	助務	年数	汝	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	1
(	(3)	消防職	員の隣	皆級	別名	丰齢			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	1
8.	消防	可関係																													
(	(1)	消防団	員配置	置表	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	2
(	(2)	平成 2	5年中	中の	消队	方団	火	災出	場	状	況	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	3
(	(3)	消防団	員の隣	皆級	別名	F齢	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	4
(	(4)	消防団	員の幸	设酬	及(	び手	当	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	4
9.	消防	機関配	置図・				•		•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	5
予	防																														
1.	危険	物規制	事務																												
(	(1)	危険物	製造原	近等	の扌	隹移			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	6
(	(2)	危険物	製造原	近等	の作	音数	別梦	汝	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	6
(	(3)	危険物	施設の	り予	防弧	<b></b> 套察	状衫	兄	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	7
(	(4)	危険物	製造原	沂等	の事	事務	処理	里状	沈	1	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	7
2.	消防	同意事	務																												
(	(1)	受付・	司意・	· 不	同意	急件	数	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	7
(	(2)	受付・ 工事種	別件数	文	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	7
3.	予防	行政事	務																												
(	(1)	防火対	象物	(1	5 (	O m²	以_	E)		•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	8
(	(2)	消防用	設備等	等設	置丬	犬況			•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2	9
(	(3)	防火対消防用 防火管	理者這	選任	等丬	犬況			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	0
(	(4)	消防用	設備等	筝の	点档	食結	果幸	设告	状	況	ı	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	31
		防火対							•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	2
4.	消防	関係法	令に基	まづ	く店	3出			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	3

警	防																															
_		間にお	ける:	火災	発	生壮	犬沥	I															•									34
		計(平							月	)																						
		- · · · · 災発生			•	•		•	•	•															•					•		35
		八九二 損面積																														
` `	, ., .	害額																														-
•		口吸 別火災	<b>発生</b> 』	<del>比</del> 沪																					•							
	,	成25																												37		-
		別・用					生米	r																						•		-
		火時間			•	<u>.</u>	1 39)																									
`		ス い 災原因			<i>H</i> :\	H-3I	□)																									10
•		炎原因 災原因					-,	1 )																								10
		東両・				-	ハクロ	۱)					Ī						•						•							1(
		利現有				亦																										41
•	, ,	的现在 防車両									•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•		49		4]
						) 		·	·		•		•	·	·	•	•						•	·			·	į		42		
( 通信:		防機械	<b></b> 石头	木乍	1/\t	几	•	٠	٠	٠	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	٠	٠	٠	٠	٠	٠	•	٠	٠	٠	•	44	, ,	+ 1
		λΠ																														10
	旨令概:		• •	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
	を設の 肖防通		• •	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	40
			マゲ!	जर्ग -																												10
`		防通信 会译却			•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		49
•		急通報				0 =	区亚	• . /⇒	·/LL>	• >□	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5(
`	, —	定電話										•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5]
•		帯電話 <sup>坦比会</sup>			1	9 ≨	) 文	21日	扒	亿		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_
,		場指令	<b>次</b> 沈	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	00
4.	•	叫与各	ALM DE																													
		別気象			•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Э4 -
		間気象		•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Э4 
		配置状	况	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	οt
~ -	• 救則	-	u <del></del>	.1 <del>.</del> 5.11	1111		11.2	<b>ا</b> لا ا	7 ~	w LA	н. ১১	1 ـ ـ	_	_																		
	救急	署所別																														
	救急	曜日別	川月 別. :::	]出場 - <del></del> -	易件	- 数		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	o( 
	救急	現場到																														
	救急	医療機																														
	救急	月別出																														
6.	救急	事故種																														
	救急	程度別																														
	救急	救急隊																														
9.	救急	事故種																														
10.	救急	署所足																														
11.	救急	平成2	25年	5 J	月 2	8 3	日;	カンド	Fé	区内	文 2	2 5	5 年	F S	9 F	3	3 (	) F	ŧ E	きて	30	)索	九二	中组	主挽	投注	长化	牛类	攵	•	•	65

12. 救助 救助出場及び活動件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・66 12-2 救助 事故種別救助人員及び車両別搬送人員 ・・・・・・・・・・66

1. 消防関係団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

消防関係団体

概 要



#### 1. 市の沿革

取手という地名は、戦国時代に大鹿太郎左衛門の砦があったことから名付けられたといわれていますが、平安時代末の11世紀には、伊勢神宮の相馬御厨であったとして取手市周辺がすでに史料に記されており、さらに13世紀になると、稲村、戸頭、高井、大鹿などといった地名も相馬氏の領地として史料に現れはじめます。また、市内からは、中妻貝塚や向山貝塚などといった縄文時代の遺跡をはじめ、旧石器時代から奈良・平安時代にかけての遺跡が78カ所も発見されており、古くから人々の生活の地であったことがわかります。

水戸街道が天和・貞享年間( $1681\sim1688$ )につけ替えられると,取手村は北相馬地方の中心を担う宿場町として発展しました。その名残は,今でも取手宿本陣にみることができます。そのころになると,利根川を利用した水運も盛んになり,戸頭・取手・小堀には河岸が設けられ,特に小堀は荷物の積み換え河岸として栄えました。

その一方で、利根川や小貝川に面していた取手市域は、たび重なる水害に悩まされました。特に、吉田、青柳などは低地のため被害も大きく、今でもこの地に残る水屋が当時の水との戦いを物語っています。

明治維新を迎えると、明治4年の廃藩置県によって市域は印旛県に属し、さらに明治6年には千葉県に、そして、明治8年には茨城県に編入されました。また、明治18年の地積編成によって取手宿と大鹿村が合併して取手村となり、明治22年には市制町村制の施行により、取手町(取手村・台宿村)、寺原村(寺田村・桑原村)、井野村(長兵衛新田・青柳村・吉田村・小堀村・井野村)、稲戸井村(稲村・野々井村・米ノ井村・戸頭村)、高井村(上高井村・下高井村・貝塚村・市之代村・同地村)、小文間村の1町5ヵ村が誕生しました。

その後、昭和22年には、井野村と取手町が合併して取手町となり、さらに昭和30年 2月には町村合併促進法により、取手町・寺原村・稲戸井村・高井村・小文間村が合併し て新しい取手町が誕生しました(高井村のうち同地村は、守谷町に合併)。

その後、昭和40年代の高度経済成長期には、首都圏近郊都市として、県下初の日本住宅公団による住宅団地の開発や民間による宅地開発、及び民間大手企業の進出により人口が急増し、昭和45年10月には県内17番目の市制を施行し取手市が誕生しました。

昭和50年代に入ってからも、住宅・都市整備公団による戸頭団地をはじめとした宅地開発が進み、その一方で、それらに対応した都市基盤の整備にも力が注がれました。昭和57年11月には地下鉄千代田線の取手駅までの相互乗り入れが開始され、同年12月には関東鉄道常総線の複線化が完成するなど、首都圏からの南の玄関口として発展してきました。

昭和60年代から平成にかけては、取手駅周辺地区の開発や東京芸術大学取手校が開校、後に先端芸術表現科が開設されたことを契機に、市民・大学・行政が一体となってまちづくりを進め、文化創造・発信の地となるよう様々な事業を展開してきました。

平成17年3月28日には、取手市・藤代町が合併し新たな歴史の扉が開かれました。 首都圏の近郊都市として、また利根川や小貝川の恵まれた河川空間を活かし、自然と共 生したまちづくりを進めています。

## 2. 市 勢

## (1) 位置・面積



位置	東 経	140度03分
置	北緯	35度54分
面	積	69.96km²
海	抜	21.0m
東	西西	14.3km
南	北	9. 3 k m

(2) 消防本部発足後の人口推移

(各年4月1日現在)

(2) 1		(12) (11) ED		(	- 4 71 1 H 200177
区分	世帯数	40 W.	人口		備考
年		総数	男	女	
昭和43年	8, 094	30,686	15, 218	15, 468	消防本部(署) 発足
昭和50年	14, 977	52, 452	26, 500	25, 952	戸頭分署開署
昭和56年	21,617	74,124	37, 187	36, 937	吉田分署開署
平成 元年	25, 266	81, 141	40, 517	40,624	消防本部(署) 新庁舎竣工
平成11年	30,035	83,650	41, 795	41, 855	戸頭分署を戸頭 消防署に昇格
平成13年	30, 282	82, 396	41, 135	41, 261	吉田分署を吉田 消防署に昇格
平成17年	42, 459	113, 184	56, 176	57,008	3月28日合併により、 椚木消防署・宮和田 消防署が編入する。
平成22年	44,517	110,694	54, 997	55, 697	消防署の組織改編に伴い 宮和田消防署が椚木消防 署宮和田出張所になる。
平成25年	45,644	109, 955	54, 453	55, 502	
平成26年	46,047	109, 392	54, 139	55, 253	

## 3. 取手消防のあゆみ

年	主なできごと
明治19年	茨城県令(消防規則)の発令により、公認消防として発足する。
明治27年	「取手町消防組」が組織され、第一部 (新町)、第二部 (上町)、第三部 (仲町)、 第四部 (片町)、第五部 (台宿) が編成され、初代組頭に寺田文四郎氏就任する。
大正11年	消防組第二部に、町内募金により「手曳ガソリンポンプ」を購入配置する。
昭和14年	警防団令の公布により「消防組」を「警防団」と改め、第何部と呼称する「部」を「分団」と変更し、 組頭を団長、部長を分団長、小頭を班長、組員を警防員と 改め、法被が黒襟国防色団服と戦闘帽に全国統一された。 初代警防団長に海老原與重郎氏就任する。
昭和18年	警防団長海老原與重郎氏辞任し、後任に宇田川源次郎氏就任する。 防空・警報伝達等の関係から第5分団(台宿)管轄区域を分離し、第7分団(新 道)を設け一部改編した。
昭和19年	戦時金属類非常回収令により,鉄製火の見櫓を撤去し供出する。また,戦時下の 東京防衛のため消防ポンプ車等も強制供出される。
昭和20年	5月14日 戦争が熾烈になるのに伴い,防空全般に対する態勢強化のため警防 団に本部制を新設,初代本部長兼副団長に飯田喜三郎氏就任する。 8月20日 第二次世界大戦 (大東亜戦争)終結により,灯火官制の解除及び警 防団の夜警出動を縮小軽減する。
昭和22年	3月15日 取手町と井野村の合併により、旧井野村警防団5個分団が併合され、 取手町警防団は12個分団となる。 4月30日 消防団令が公布され、警防団が消防団に改組された。 9月20日 取手小学校において、取手町消防団結団式挙行される。 初代消防団長に宇田川源次郎氏、副団長に飯田喜三郎氏、天津勝太郎氏就任する。
昭和23年	3月 7日 消防組織法(昭和22年12月23日公布)施行される。
昭和24年	8月20日 非常事態宣言の場合における警察と消防団の応援協定が成立する。
昭和25年	2月 消防副団長天津勝太郎氏逝去により辞任する。 8月 7日 高須村(旧藤代町) 地先小貝川右岸堤防決壊,利根川本流の水防警備 以来80余時間後に高須村大留地先小貝川堤防が約90m決壊するも 当町消防団は他町村消防団の応援を得て,迅速果敢な行動により,新 道火の見下より吉田土手に至る約400mの区間に水防工法を施し, 被害を最小限度にくい止めた。

昭和27年	2月10日 消防団長宇田川源次郎氏辞任し,第2代消防団長関谷二郎氏就任する。
	5月 9日 第1回全国消防大会開催される。 (於:東京両国元国技館跡)
昭和30年	2月15日 第16回通常国会において議決された全国市町村合併問題に関連し
	て,高井村の一部と稲戸井・寺原・小文間の3個村が取手町に合併
	する等, 北相馬23町村は, 取手・守谷・藤代・利根の4町となり,
	消防態勢も大きく改編された。
	消防団に支団を新設する。
	○ 取手町消防団長 関谷二郎氏 12個分団
	· 高 井支団長 関根精市氏 4 個分団
	· 稲戸井支団長 長塚敏郎氏 4個分団
	· 寺 原支団長 岡田 亮氏 5個分団
	· 小文間支団長 根本信平氏 5個分団
	※ 本支分団計 30個分団 団員1,125名
	その後整理統合され、26個分団となる。
昭和31年	5月12日 消防副団長飯田喜三郎氏辞任する。
	5月19日 消防副団長に海老原光氏就任する。
	7月14日 関東一都六県水防演習実施 (於:取手町地先利根川左岸堤防)
昭和35年	4月 1日 第2代消防団長関谷二郎氏辞任し,第3代消防団長に海老原光氏,
	副団長に加藤正男氏、海老原正男氏就任する。
昭和38年	4月 1日 消防団副団長海老原正男氏辞任し,後任に笠川米吉氏就任する。
昭和42年	消防組織法に基づき、常備消防設置の政令指定を受ける。
昭和43年	4月 1日 消防本部及び消防署発足する。初代消防長(事務取扱)に
	中村金左衛門町長が就任する。
	○ 消防職員定数 25名
	<ul><li>○ 消防ポンプ車</li><li>1 台</li></ul>
	○指令車 1台
	6月 3日 初代消防署長に平井淳氏就任する。
	6月30日 第3代消防団長海老原光氏辞任する。
	7月 1日 取手町消防本部,消防署庁舎竣工,業務開始
	本部次長に海老原光氏就任する。
	消防職員定数38名
	7月 5日 消防本部,消防署庁舎竣工式典実施する。
	•

昭和44年	1月 7日	第4代消防団長に加藤正男氏就任する。
	3月 1日	救急車(東消式 A 級)を配置する。
	7月22日	消防団副団長に霜多義夫氏就任する。
	9月29日	普通ポンプ車を配置する。
昭和45年	10月 1日	市制執行 (北相馬郡取手町から取手市へ)
		初代市長に中村金左衛門氏就任する。
	12月 1日	初代消防長中村金左衛門氏辞任し、第2代消防長に海老原光氏就任
		する。
昭和46年	3月14日	第2代市長に海老原一雄氏就任する。
	7月14日	関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	10月 1日	消防職員定数 5 4 名
	12月 1日	屈折梯子付消防ポンプ自動車を配置する。
	12月15日	査察広報車を配置する。
昭和47年	5月23日	普通ポンプ車を配置する。(日本損害保険協会寄贈)。
	6月30日	第2代消防長海老原光氏辞任する。
		第4代消防団長加藤正男氏辞任する。
	7月 1日	第3代消防長に加藤正男氏就任する。
		第5代消防団長に笠川米吉氏就任する。
昭和48年	4月 1日	消防長加藤正男氏,消防署長(第2代)を兼務する。
	10月 1日	救急車(キャブ型)を配置する。
		消防職員定数 6 4 名
昭和49年	3月29日	指令車を配置する。
	4月 1日	第3代消防署長に川田操氏就任する。
昭和50年	10月 1日	取手市消防署戸頭分署庁舎竣工式典実施し、業務開始する。
		○ ポンプ自動車 1台 ○ 救急車 1台
	10月12日	取手市消防団第1回消防ポンプ操法競技大会が開催され,以後毎年
		開催されている。
昭和51年	3月31日	第5代消防団長笠川米吉氏辞任する。
	4月 1日	第6代消防団長に霜多義夫氏就任する。
	5月 1日	消防団本部員制度を発足し、当市消防団の幹部組織の充実を図る。
		本部員に岡田重信氏、田辺好映氏、古谷治一郎氏就任する。
昭和52年	2月25日	消防長加藤正男氏、消防署長(第4代)を兼ねる。
	4月 1日	消防職員定数76名
	8月10日	
	11月19日	本署に指令車を更新配置する。

	1	
昭和53年	3月15日	戸頭分署に水槽付ポンプ車を配置する。
		第6分団に普通ポンプ車配置する。
	3月30日	戸頭分署に指令車を配置する。
	4月 1日	消防職員定数81名
	6月 1日	本部に小型動力ポンプ(2台)を配置する。
	10月12日	第1分団に普通ポンプ車を配置する。
	11月 7日	戸頭分署に救急車(キャブ型)を配置する。
	12月22日	本署に普通ポンプ車を更新配置する。
	12月28日	本署に査察広報車を更新配置する。 (取手ガス㈱寄贈)
昭和54年	4月22日	第3代市長に菊地勝志郎氏就任する。
	6月 1日	第3代消防長加藤正男氏辞任する。
	6月 4日	消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏(第4代)就任する。
	9月14日	消防本部内に取手市消防友の会が発足する。
		※ 戦前・戦後を通じての警防団、消防団そして消防本部の要職歴
		任者を以て結成する。 会員数18名
	12月 5日	第5代消防長に鈴木啓一氏就任する。
	12月20日	第7分団・第26分団に普通ポンプ車を配置する。
	12月22日	第8分団に普通ポンプ車を配置する。
昭和55年	3月26日	本署に化学車を配置する。
	8月29日	第21分団に普通ポンプ車を配置する。
	10月24日	戸頭分署に普通ポンプ車を更新配置する。
	11月26日	本署に救急車(キャブ型)を更新配置する。
man c c t	2 0 7 0	ナ盟に太空亡却主と再が町塁よっ (ちておっ)(中では)
昭和56年	3月27日	本署に査察広報車を更新配置する。 (取手ガス㈱寄贈) 吉田分署に救急車(キャブ型)を配置する。 (中村基光氏寄贈)
	4月 1日	消防職員定数100名
	1/4 11	吉田分署開署
		<ul><li>○ 水槽付ポンプ車</li><li>1台</li><li>○ 救急車</li><li>1台</li></ul>
	4月15日	取手市消防署吉田分署庁舎竣工式典実施する。
	7月11日	関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	9月28日	第10・第19・第23分団に小型ポンプ積載車を配置する。
		(五カ年整備計画初年度)
	11月 1日	戸頭分署に水槽付ポンプ車を更新配置する。(日本損害保険協会寄贈)
	11月10日	第5分団に普通ポンプ車を配置する。
	12月26日	本署に広報用ワゴン車を配置する。

昭和57年	4月 1日	吉田分署に普通ポンプ車を配置する。
		消防職員定数109名
	7月11日	第3分団に普通ポンプ車を配置する。
	12月18日	第4分団に水槽付ポンプ車を配置換えする。
	12月27日	第11・第17・第24分団に小型ポンプ積載車を配置する。
昭和58年	3月 1日	消防長鈴木啓一氏,消防署長事務取扱い(第7代)を兼務する。
	7月 7日	吉田分署に災害用資機材搬送車を配置する。
	12月22日	本署に普通ポンプ車を更新配置する。
昭和59年	2月18日	第14・第16・第20分団に小型ポンプ積載車を配置する。
	3月 1日	茨城県メディカルセンター業務の救急病院選択ディスプレー機器を
		設置し、運用開始する。
昭和60年	3月 1日	茨城県防災行政無線(無線電話・ファクシミリ)を設置運用開始する。
	3月 1日	国際科学技術博覧会開催に伴い、科学万博消防署(筑南広域行政事
		務組合消防本部)に職員3名を派遣する。 (9月30日まで)
		消防本部・消防団消防庁長官表彰旗が授与される。
		第12・第15・第18分団に小型ポンプ積載車を配置する。
	10月 1日	戸頭分署に救急車(2B型)を更新配置する。
		(国際科学技術博覧会協会寄贈)
昭和61年	2月17日	第22分団・第25分団に小型ポンプ積載車を配置する。
	5月28日	本署に指令車を更新配置する。
	7月12日	関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	11月30日	第19分団に小型ポンプ(B3級)を更新配置する。
昭和62年	8月 1日	本署に電源照明車を配置する。 (日本消防協会寄贈)
	10月 5日	第2分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	12月 1日	第23分団に小型ポンプ(B3級)を更新配置する。
昭和63年	3月31日	第5代消防長鈴木啓一氏辞任する。
	4月 1日	消防長事務取扱に市長菊地勝志郎氏(第6代)就任する。
		消防職員定数119名
	6月29日	消防団副団長岩田祐一氏逝去により辞任する。
昭和64年	1月 1日	第7代消防長に鈴木登氏就任する。
平成元年	1月 8日	元号が昭和から平成になる。
	2月 1日	消防本部の組織改編により警防課を新設する。
	3月17日	消防本部(署)新庁舎仮開署,業務開始する。
		本署に救急車(2B型)を更新配置する。
	3月25日	消防本部(署)新庁舎竣工式典実施する。
		消防緊急情報システム(Ⅱ型)を運用開始する。
	4月 1日	消防本部(署)の機能を新庁舎へ移転し業務開始する。
	8月 1日	本署に指令車を更新配置する。
	1	

	1	
平成2年	8月28日	第6代消防団長霜多義夫氏逝去により辞任する。
	9月14日	第7代消防団長に海老原功氏就任する。
	10月18日	本署に査察広報車を更新配置する。
平成3年	3月16日	第13分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月28日	本署に救助工作車(Ⅱ型)を配置する。
	5月18日	関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	6月 1日	6 5歳以上の独居老人を対象に緊急情報システム運用開始する。
平成4年	2月17日	本署に広報用ワゴン車を更新配置する。
	3月13日	本署に梯子付消防ポンプ自動車 (35m) を更新配置する。
	3月20日	第9分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月25日	吉田分署に救急車(2B型)を更新配置する。
	4月 1日	消防職員定数130名
平成5年	3月 1日	戸頭分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
, , , , ,	3月15日	本署に化学車(Ⅱ型)を更新配置する。
	3月22日	第6分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	8月18日	本署に救急車(2B型)を配置する。 (日本消防協会寄贈)
	8月20日	吉田分署に指令車を更新配置する。
	12月12日	第24分団に小型ポンプ(B3級)を更新配置する。
平成6年	2月 1日	第1分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月18日	戸頭分署に救急車(2B型)を更新配置する。
	4月 1日	日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。 (平成8年3月まで)
平成7年	1月21日	阪神・淡路大震災の発生に際し、救助支援活動のため神戸市灘区へ
		救助工作車1台,救助隊員5名を派遣する。
	2月18日	吉田分署に水槽付ポンプ自動車(Ⅱ型)を更新配置する。
	3月 6日	吉田分署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月 9日	第4分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	4月26日	第4代市長に大橋幸雄氏就任する。
	7月15日	本署に水難救助用マリンジェット(水中探知機付)を配備する。
		(取手市危険物安全協会設立30周年記念寄贈)
		第7分団・第26分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成8年		本署に高規格救急車を配置する。
		戸頭分署に水槽付ポンプ車(Ⅱ型)を更新配置する。
		本署に指揮車を配置する。
		第7代消防長鈴木登氏辞任する。
		第8代消防長に助工嘉一氏就任する。
	5月 7日	市役所敷地内に耐震性貯水槽を設置する。
	E 0 1 0 P	(飲料水兼用100㎡型) 関東、初六月水防淀羽宝坊 (払、取る支地失利担用大島担防)
		関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
		吉田分署敷地内に水防防災機材備蓄庫を建設する。
	12月 3日	第21分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。

平成9年	3月12日	本署に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	3月19日	戸頭公園内に耐震性貯水槽を設置する。
		(飲料水兼用100m <sup>3</sup> 型)
	4月 1日	茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。
		(平成11年3月まで)
		茨城県生活環境部消防防災課に消防士長1名を派遣する。
	100000	(平成10年3月まで)
		第5分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成10年	3月25日	小文間小学校敷地内に耐震性貯水槽を設置する。
		(飲料水兼用100㎡型)
	3月31日	第8代消防長助工嘉一氏辞任する。
	4月 1日	第9代消防長に中村晃氏就任する。
		日本防火協会に消防司令補1名を派遣する。(平成11年3月まで)
	11月 9日	第3分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
	11月26日	第8分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
平成11年	4月 1日	取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し,
		取手市消防署を取手消防署に名称変更し、取手市消防署戸頭分署を
		戸頭消防署に昇格し、取手市消防署吉田分署を取手消防署吉田分署
		に名称変更した。1本部2署1分署となる。
	4月 1日	茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成13年3月まで)
		茨城県防災情報システム設置運用開始。
	5月23日	取手署に査察車を配置する。 (取手市防火協会寄贈)
	8月 1日	取手署に資機材搬送車を更新配置する。
	9月30日	台湾大地震に伴い,調査隊3名を現地へ派遣する。
	12月22日	障害者に対する119FAX通報受信装置設置運用開始する。
	12月31日	コンピュータ西暦2000年問題特別警戒実施。
平成12年	3月 5日	吉田分署に高規格救急車を配置する。
平成13年	3月31日	第9代消防長中村晃氏辞任する。
	4月 1日	第10代消防長に金田亮氏就任する。
	6月19日	関東一都六県水防演習実施 (於:取手市地先利根川左岸堤防)
	10月 1日	取手市消防本部及び消防署所の設置に関する条例の一部を改正し,
		取手消防署吉田分署を吉田消防署に昇格した。1本部3署となる。
平成14年	4月 1日	消防本部の組織改編により指令課を新設する。
	-	

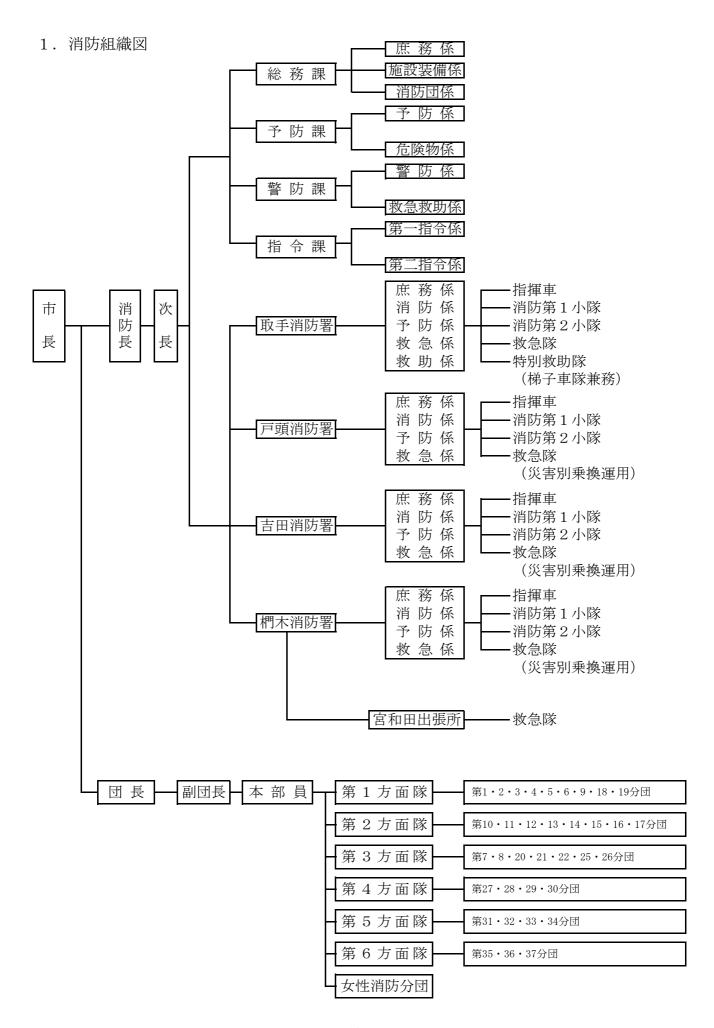
平成15年	4月 1日 茨城県防災航空隊に消防士長1名を派遣する。(平成18年3月まで)
	4月28日 第5代市長に塚本光男氏就任する。
	6月30日 第10代消防長金田亮氏辞任する。
	7月 1日 第11代消防長に永田栄氏就任する。
平成16年	1月28日 戸頭消防署に高規格救急車を配置する。
	4月 1日 茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。
	(平成18年3月まで)
平成17年	3月28日 取手市・藤代町が合併する。
	合併により藤代北消防署を椚木消防署、藤代南消防署を宮和田消防署に
	名称変更する。
	消防職員定数195名
	3月31日 第11代消防長永田栄氏辞任する。
	4月 1日 第12代消防長に中村治氏就任する。
平成18年	5月20日 第55回利根川水系連合水防演習実施(於:取手市地先利根川左岸堤防
平成19年	3月 8日 取手消防署に高規格救急車を更新配置する。
	取手消防署高規格救急車更新に伴い、宮和田消防署に取手消防署
	旧高規格救急車を配置替えする。
	3月31日 第7代消防団長海老原功氏辞任する。
	4月 1日 第8代消防団長に海老原茂氏(第二団長)就任する。
	日本消防協会に消防司令補1名を派遣する。(平成21年3月まで)
	総務省消防庁に消防士長1名を派遣する。(平成21年3月まで)
	災害重機機動隊を発足する。
	4月27日 第6代市長に藤井信吾氏就任する。
平成20年	3月 1日 戸頭消防署に指令車を更新配置する。(日本消防協会寄贈)
平成21年	2月 取手市財政運営緊急対応指針が示され,消防署の統廃合が位置づけられる。
	3月31日 第12代消防長中村治氏辞任する。
	4月 1日 第13代消防長に羽田忠夫氏就任する。
	茨城県立消防学校に講師として消防司令補1名を派遣する。
	(平成23年3月まで)
	日本消防協会に消防士長1名を派遣する。(平成22年3月まで)
	総務省消防庁に消防士長1名を派遣する。(平成22年3月まで)
	4月17日 取手市行政改革推進本部会議において、取手市消防体制再編計画案が協
	議され、宮和田消防署の統廃合を明記する。
	4月21日 取手市行政改革推進委員会に、宮和田消防署の統廃合について諮問する。
	6月27日 宮和田消防署の統廃合について、宮和田地区の7会場で説明会を開催
	する。 (期間:6月27日~7月11日)

平成22年	2月 7日	第19分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	2月21日	第16分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
		(総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付)
	3月28日	宮和田消防署に高規格救急車を更新配置する。
	3月31日	第8代消防団長海老原茂氏辞任する。
	4月 1日	第9代消防団長に猪瀬彰氏就任する。
	4月 1日	取手市消防本部及び消防署等の設置に関する条例の一部を改正し、
		宮和田消防署を椚木消防署宮和田出張所に組織を改編する。
		1本部4署1出張所となる。
	5月21日	取手市消防団環境整備計画検討委員会設置する。
平成23年	3月16日	第11分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	3月29日	3月11日に発生した東日本大震災に際し、緊急消防援助隊として派遣
		要請を受け、救急隊3名、支援隊2名を茨城県隊として、第2次から第
		4次及び第6次の4回、計20名の職員を福島県に派遣する。
	3月31日	取手消防署に水難救助用ボート(アキレス社製)を新規配備する。
	4月 1日	取手市消防団条例(昭和39年条例第20号)及び取手市消防団規則
		(昭和30年規則第4号)の全部を改正する。
	4月 1日	茨城県防災航空隊に消防司令補1名を派遣する。(平成26年3月まで)
	5月21日	取手市で開催予定の第60回利根川水系連合水防演習が,東日本大震災
		の影響により中止となる。
	7月 4日	取手市消防団環境整備計画に伴い、第22、23分団へ普通ポンプ自動
		車を配置する。
平成24年	3月17日	第10分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	4月 1日	取手市消防団環境整備計画に伴い,第22,23分団が統合し
		第22分団となる。
	12月27日	椚木消防署に高規格救急車を更新配置する。
平成25年	3月 1日	取手消防署に重機及び重機搬送車を配置する。
		(総務省より救助資機材搭載型車両を無償貸付)
	3月31日	第17分団に小型ポンプ積載車を更新配置する。
	3月31日	第13代消防長羽田忠夫氏辞任する。
	4月 1日	第14代消防長に北澤達也氏就任する。
	4月 1日	取手市消防団環境整備計画に伴い,第21,24分団が統合し
		第21分団となる。
	12月16日	取手消防署に化学車Ⅱ型を更新配置する。
	•	

平成26年	3月20日	第22分団に普通ポンプ自動車を更新配置する。
1 12 2 0 —	0/1/2/0/1	初22月団に日巡がマノ日勤平と文が配直する。

総 務





#### 2. 消防本部事務分掌

#### 総務課

#### (庶務係)

- 1. 課の庶務に関すること。
- 2. 文書の収受及び発送に関すること。
- 3. 消防広報及び各種統計に関すること。(他課の主管に属さないものに限る。)
- 4. 消防の組織, 人事及び企画調整に関すること。
- 5. 消防職員の服務及び教養訓練計画に関すること。
- 6. 消防職員の表彰に関すること。
- 7. 消防職員の福利厚生に関すること。
- 8. 公印の管理に関すること。
- 9. 消防諸規定の制定、改廃に関すること。
- 10. 消防予算に関すること。
- 11. 消防職員委員会に関すること。
- 12. 他課の主管に属さないこと。

#### (施設装備係)

- 1. 消防の基本的重要施策の計画策定に関すること。
- 2. 公有財産の管理に関すること。
- 3. 消防職員及び消防団員の給貸与品に関すること。
- 4. 消防職員及び消防団員の公務災害補償に関すること。
- 5. 消防防災施設, 設備等整備補助事業等に関すること。

#### (消防団係)

- 1. 消防協会及び消防友の会に関すること。
- 2. 消防団員の服務に関すること。
- 3. 消防団員の福利厚生に関すること。
- 4. 消防団員の表彰に関すること。
- 5. 消防団員の各種会議に関すること。
- 6. 消防団員の教養訓練計画に関すること。

#### 予 防 課

#### (予防係)

- 1. 課の庶務に関すること。
- 2. 文書の収受及び発送に関すること。
- 3. 火災予防の普及広報及び統計に関すること。
- 4. 建築物確認の同意に関すること。
- 5. 消防用設備等の指導及び検査に関すること。
- 6. 防火対象物の査察計画及び指導に関すること。
- 7. 消防設備士の指導及び育成に関すること。
- 8. 防火管理者及び消防計画の指導教養に関すること。
- 9. 火災予防条例による使用開始、設備設置等の届出及び検査に関すること。
- 10. 防火団体の指導及び育成に関すること。

#### (危険物係)

- 1. 危険物製造所等の許認可及び検査に関すること。
- 2. 危険物製造所等の査察計画及び指導に関すること。
- 3. 火災予防条例による危険物等の届出及び検査に関すること。
- 4. 液化石油ガス販売事業に関すること。
- 5. 圧縮アセチレンガス等に関すること。
- 6. 危険物取扱者の指導及び育成に関すること。
- 7. 危険物製造所等の予防規程に関すること。
- 8. 防火安全協会の事務に関すること。

#### 警 防 課

#### (警防係)

- 1. 課の庶務に関すること。
- 2. 文書の収受及び発送に関すること。
- 3. 水火災等の報告及び統計に関すること。
- 4. 水火災等の災害対策及び警戒防ぎょに関すること。
- 5. 火災調査及び諸証明に関すること。
- 6. 消防計画に関すること。
- 7. 開発行為に関すること。
- 8. 消防の相互応援協定に関すること。
- 9. 消防車両及び特殊車両の整備保全に関すること。
- 10. 消防装備品等の配備計画及び運用に関すること。
- 11. 消防水利の設置及び管理保全に関すること。

#### (救急救助係)

- 1. 救急救助の統計及び教養訓練計画に関すること。
- 2. 救急救助の対策及び運用に関すること。
- 3. 救急救助の普及広報に関すること。
- 4. 救急医療機関との連絡調整に関すること。
- 5. 消防職員の感染防止対策に関すること。
- 6. 救急車両, 救急資器材及び救助資機材等の整備保全に関すること。
- 7. 応急手当普及啓発活動に関すること。

#### 指令課

#### (第一指令係)

- 1. 課の庶務に関すること。
- (第二指令係)
- 2. 文書の収受及び発送に関すること。
- 3. 災害出場及び通信統制に関すること。
- 4. 消防緊急情報システムの管理運用に関すること。
- 5. 関係機関への連絡及び出動に関すること。
- 6. 緊急医療情報に関すること。
- 7. 火災警報及び消防信号に関すること。
- 8. 消防無線及び防災行政無線に関すること。
- 9. 通信技術の指導教養に関すること。
- 10. その他通信業務に関すること。

#### 3. 消防署事務分掌

#### (庶務係)

- 1. 係の総括に関すること。
- 2. 文書の収受及び発送に関すること。
- 3. 公印の管守に関すること。
- 4. 消防職員の教養訓練及び服務に関すること。
- 5. 消防職員の福利厚生に関すること。
- 6. 消防団員の教育訓練に関すること。
- 7. 庁舎及び車両等の管理保全に関すること。
- 8. 消防用備品等の管理保全に関すること。
- 9. 他の主管に属さないこと。

#### (消防係)

- 1. 水・火災等の予防、警戒に関すること。
- 2. 水・火災等の防ぎょ活動に関すること。
- 3. 地理,水利等の調査に関すること。
- 4. 水利施設等の保守管理に関すること。
- 5. 消防対象物等の警防計画に関すること。
- 6. 消防対象物の調査に関すること。
- 7. 火災予防条例の届出に関すること。

#### (予防係)

- 1. 火災予防の普及広報に関すること。
- 2. 防火対象物等立入検査に関すること。
- 3. 住宅防火対策に関すること。
- 4. 一人暮らし老人の調査に関すること。
- 5. 空地、空家等の火災予防対策に関すること。
- 6. 火災統計に関すること。
- 7. 火災等の調査及び諸証明に関すること。
- 8. 自主防災組織の訓練指導に関すること。
- 9. 圧縮アセチレンガス等の届出に関すること。

#### (救急係)

- 1. 救急活動に関すること。
- 2. 救急統計に関すること。
- 3. 救急隊員の教養訓練に関すること。
- 4. 救急医療機関との連絡調整に関すること。
- 5. 消防職員の感染防止対策に関すること。
- 6. 救急車両及び救急用資機材の管理保全に関すること。
- 7. 応急手当普及啓発活動及び指導に関すること。
- 8. 救急業務に係る広報に関すること。

#### (救助係)

- 1. 救助活動に関すること。
- 2. 救助統計に関すること。
- 3. 救助隊員の教養訓練に関すること。
- 4. 梯子車対象物等特殊建物の調査及び対策に関すること。
- 5. 水難救助・水防等の災害活動対策に関すること。
- 6. 救助車両及び救助用資機材の管理保全に関すること。
- 7. 救助業務に係る広報に関すること。

## 4. 消防庁舎

#### (1) 消防本部及び消防署所

#### 【取手市消防本部·取手消防署】

所 在 地 取手市井野1264番地1

TEL 0 2 9 7 - 7 4 - 0 1 1 9 FAX 0 2 9 7 - 7 4 - 0 1 5 5

E-mail torisyo@city.toride.ibaraki.jp

構造等 鉄筋コンクリート造 地上3階・地下1階

延床面積 2, 253 ㎡ 敷地面積 6, 760 ㎡

付属施設 訓練塔2棟 A塔 144㎡

B 塔 104 m²

竣 工 平成元年4月1日

#### 【戸頭消防署】

所 在 地 取手市戸頭四丁目20番1号

TEL 0 2 9 7 - 7 8 - 2 5 3 1 FAX 0 2 9 7 - 7 8 - 2 5 3 2

E-mail togashira-fd@city.toride.ibaraki.jp

構造等 鉄筋コンクリート造 地上2階塔屋付

延床面積 850㎡ 敷地面積 1,000㎡

竣 工 昭和50年10月1日

#### 【吉田消防署】

所 在 地 取手市吉田545番地1

TEL 0297-74-1119 FAX 0297-74-1118

E-mail yoshida-fd@city.toride.ibaraki.jp

構造等 鉄筋コンクリート造 地上2階塔屋付

延床面積 890㎡ 敷地面積 2,963㎡

付属施設 水防防災機材備蓄庫 鉄骨造 144㎡

放水訓練施設 RC造 12 m<sup>2</sup>

竣 工 昭和56年4月1日

#### 【椚木消防署】

所 在 地 取手市椚木950番地1

TEL 0297-83-1166 FAX 0297-83-4413

E-mail kunugi-fd@city.toride.ibaraki.jp

構造等 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 地上2階

延床面積 1300.64㎡ 敷地面積 5,237㎡

付属施設 放水訓練施設

竣 工 昭和58年9月30日

#### 【宮和田出張所】

所 在 地 取手市宮和田1782番地1

TEL 0297-82-5119 FAX 0297-82-5169

E-mail miyawada-fd@city.toride.ibaraki.jp

構造等 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上2階

延床面積 749.995㎡ 敷地面積 2,659㎡

付属施設 放水訓練施設 竣 工 平成 5 年 4 月 1 日

## (2) 消防団

分団名	所 在 地	築年月	車庫 (m²)	詰所 (m²)	合計 (m²)
第 1分団	取手市新町1-3	H19. 3	57.87	36.90	94.77
第 2分団	取手市取手2-14-23	H17. 3	22.38	22.38	44.76
第 3分団	取手市取手1-13	Н 9. 3	43.92	34.55	78.47
第 4分団	取手市取手2-17	Н 5. 8	44.05	53.13	97.18
第 5分団	取手市台宿2-18	H13. 9	32.82	36.61	69.43
第 6分団	取手市白山2-6	S53. 3	46.20	90.67	1 3 6. 8 7
第 7分団	取手市井野876	Н 9. 3	32.82	36.61	69.43
第 8 分団	取手市吉田361	S55. 1	23.10		23.10
第 9分団	取手市小堀4230	S56. 2	25.02	22.68	47.70
第 10 分団	取手市市之代499-1	Н 1.	36.00		36.00
第 11 分団	取手市上高井612-1	S58. 1	23.43		23.43
第 12 分団	取手市下高井1308-2	S60. 2	36.12		36.12
第 13 分団	取手市米ノ井374-2	Н 3. 3	36.38	27.98	64.36
第 14 分団	取手市戸頭1439-1	S59. 1	23.43		23.43
第 15 分団	取手市野々井1418-1	S60. 3	23.43		23.43
第 16 分団	取手市稲1163	H18. 8	23.43		23.43
第 17 分団	取手市駒場3-12	S58. 1	23.43		23.43
第 18 分団	取手市本郷3-11	S62. 3	22.63		22.63
第 19 分団	取手市桑原463	S57. 1	23.43		23.43
第 20 分団	取手市桑原1056-1	S59. 1	23.43		23.43
第 21 分団	取手市小文間4232	H17. 3	32.82	36.61	69.43
第 22 分団	取手市小文間4677-8	S57. 1	23.43		23.43
第 25 分団	取手市井野台2-6	S61. 1	23.43		23.43
第 26 分団	取手市東5-8	S52. 3	42.03	22.68	64.71
第 27 分団	取手市岡939	Н 1.11	33.10		33.10
第 28 分団	取手市山王313	Н 1. 3	37.05		37.05
第 29 分団	取手市神住888	S51. 10	30.24		30.24
第 30 分団	取手市清水378-1	S53. 11	30.24		30.24
第 31 分団	取手市中田752-3	S52.	30.24		30.24
第 32 分団	取手市椚木931-12	Н 6.11	35.60		35.60
第 33 分団	取手市宮和田343-2	Н 5.12	36.00		36.00
第 34 分団	取手市高須190-1	Н 2.10	26.60		26.60
第 35 分団	取手市浜田257-1	Н 5.	30.10		30.10
第 36 分団	取手市新川247-2	H12. 3	35.60		35.60
第 37 分団	取手市双葉 2-1267-208	S43.	31.50		31.50

## 5. 市予算と消防予算との比較

(単位:千円)

種別	市予算額	消防予算額	比較	消防予算内訳				
年度	川頂角蝦	1月197 17 异俄	LL 某X	常備消防費	非常備消防費			
平成22年度	33, 770, 000	1, 769, 902	5. 24%	1, 695, 047	74, 855			
平成23年度	33, 110, 000	1, 741, 351	5. 26%	1, 661, 201	80, 150			
平成24年度	32, 570, 000	1, 773, 489	5. 44%	1, 693, 222	80, 267			
平成25年度	34, 030, 000	1, 763, 713	5. 18%	1, 676, 236	87, 477			
平成26年度	33, 560, 000	1, 897, 341	5. 65%	1, 811, 534	85, 807			

## 6. 人口及び世帯あたりの消防費

種別	人口1人あ	たり (円)	1世帯あれ	きり (円)	各年4月1日現在			
年度	一般会計	消防費	一般会計	消防費	人口	世帯数		
平成22年度	305, 075	15, 989	758, 587	39, 758	110, 694	44, 517		
平成23年度	299, 833	15, 769	737, 778	38, 802	110, 428	44, 878		
平成24年度	297, 685	16, 209	724, 938	39, 474	109, 411	44, 928		
平成25年度	309, 490	16, 040	745, 553	38, 641	109, 955	45, 644		
平成26年度	306, 786	17, 344	728, 820	41, 204	109, 392	46, 047		

## 7. 消防職員関係

## (1) 消防職員の配置状況

(H 2 6. 4. 1現在)

										(1.	120.	4. 1	児仕/
	\	階	級	配	消防監	消防	消防	消防	消防	消防	消防士	その他	計
置別			<u> </u>	\	112127	司令長	司令	司令補	士長	副士長	1007 工	の職員	μι
		消防	ī長		1								1
		次	長			1							1
		庶	務信	系				1					
	総務	施設	设装備	係		1	2	1					5
	課	消	坊団	係				(1)					(1)
消		総	務課	付									
防本部	予防	予	防仓	系		1	1	1	1				6
部	課	危	険物値	系		1	1	1					O
	警防	警	防仓	系		1	1	1					5
	課	救急	救急救助係			1	1	1					3
	指令	第一	第一指令係			1	1	3	1				11
	課	第二	指令	係		1	1	2	2				11
		研修・》	<b>派遣等</b>	至							6		6
	,	<u>√</u>	<del> </del>		1	5	8	11(1)	4	0	6	0	35(1)
嵌	*毛泽	i防署	第一	中隊		3	3	11	3	1	4		47
4/	, J 11:	1674	第二	上中隊		3	3	11	4		4		11
	領沙	i防署	第一	中隊		1	2	6	1	1	2		24
,	突巾	1677	第二	中隊		1	2	4	3		2		21
士	田沿	i防署	第一	中隊		1	2	5	1	1	1		21
	PH 11	1674	第二	上中隊		1	2	5	2		1		21
	門木消防署 第一中 宮和田出張所		一中隊		3	1	7	4		2		20	
Н	※毎当務,宮和田 出張所へ救急隊 3名が出向する		第二	二中隊		ა	1	6	6		2		32
	/	·]\	i <del>l</del>		0	8	16	55	24	3	18	0	124
	1	合 譚	i <del>l</del>		1	13	24	66(1)	28	3	24	0	159(1)

()は兼務職員

## (2)消防職員の階級別勤務年数

(H26.4.1現在)

階級	消防監	消防	消防	消防	消防	消防	消防士	その他	計
年数	刊的显	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	刊的工	の職員	티
5年未満							24 (1)		24 (1)
5年以上10年未満						3			3
10年以上15年未満				2	8 (3)				10 (3)
15年以上20年未満				4	2				6
20年以上25年未満			2	23	12				37
25年以上30年未満			2	5	4				11
30年以上	1	13	20	32	2				68
計	1	13	24	66	28 (3)	3	24 (1)	0	159 (4)

( )内は女性

## (3)消防職員の階級別年齢

(H26.4.1現在)

年 数 階 級	消防監	消 防司令長	消防司令	消 防司令補	消防士長	消 防 副士長	消防士	その他 の職員	計
20才未満									0
20才以上25才未満							14		14
25才以上30才未満						3	10 (1)		13 (1)
30才以上35才未満					6 (2)				6 (2)
35才以上40才未満				12	6 (1)				18 (1)
40才以上45才未満			1	18	11				30
45才以上50才未満			3	5	3				11
50才以上55才未満		1	15	15	2				33
55才以上	1	12	5	16					34
計	1	13	24	66	28 (3)	3	24 (1)	0	159 (4)

)内は女性

## 8. 消防団関係

## (1) 消防団員配置表

(H26. 4. 1現在)

医分 階級	団 長	副団長	方面隊長	本部員	分団長	副分団長	部 長	班 長	機関員	団員	計
団本部	1	4	1	12							18
第1分団					1	1	1	3	3	6	15
第2分団					1	1	1	3	3	4	13
第3分団					1	1	1	3	3	10	19
第4分団					1	1	1	3	3	9	18
第5分団											
第6分団					1	1	1	3	3	8	17
第7分団					1	1	1	3	3	6	15
第8分団					1	1	1	3	3	3	12
第9分団					1	1	1	3	3	5	14
第10分団					1	1	1	3	3	5	14
第11分団					1	1	1	3	3	7	16
第12分団					1	1	1	3	3	3	12
第13分団					1	1	1	3	3	4	13
第14分団					1	1	1	3	3	5	14
第15分団					1	1	1	3	3	6	15
第16分団					1	1	1	3	3	4	13
第17分団					1	1	1	3	3	2	11
第18分団					1	1	1	1	1	1	6
第19分団					1	1	1	3	3	2	11
第20分団					1	1	1	3	2	1	9
第21分団					1	1	1	3	3	6	15
第22分団					1	1	1	3	3	8	17
第25分団					1	1	1	3	2	0	8
第26分団					1	1	1	3	3	8	17
第27分団					1	1	1	3	3	7	16
第28分団					1	1	1	3	3	3	12
第29分団					1	1	1	3	3	5	14
第30分団					1	1	1	3	3	10	19
第31分団					1	1	1	3	3	8	17
第32分団					1	1	1	3	3	11	20
第33分団					1	1	1	3	3	10	19
第34分団					1	1	1	3	3	11	20
第35分団					1	1	1	3	3	12	21
第36分団					1	1	1	3	3	10	19
第37分団					1	1	1	3	3	13	22
女性消防団員					1	1	1	3	0	9	15
計	1	4	1	12	35	35	35	103	98	222	546

## (2) 平成25年中の消防団火災出場状況(人員)

(2) 平成2	19 <del>+</del> +	・ヘン・ロド	7回火	火山物	11/1/1/	八貝	r	r	1	1	1	r	1
区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
団本部	4	2	3				3				5		17
第1分団													0
第2分団													0
第3分団	2						3						5
第4分団							3						3
第5分団													0
第6分団							5						5
第7分団													0
第8分団													0
第9分団													0
第10分団													0
第11分団	8		5				4						17
第12分団	3						2						5
第13分団	4						3						7
第14分団	3		3										6
第15分団							4						4
第16分団							2						2
第17分団							3						3
第18分団													0
第19分団													0
第20分団													0
第21分団													0
第22分団													0
第25分団													0
第26分団													0
第27分団													0
第28分団													0
第29分団			2										2
第30分団		3											3
第31分団		4											4
第32分団											11		11
第33分団		3									3		6
第34分団													0
第35分団			15										15
第36分団			11										11
第37分団			9										9
女性消防団員													0
計	24	12	48	0	0	0	32	0	0	0	19	0	135

## (3)消防団員の階級別年齢

(H26. 4. 1現在)

		階	級	団長	副団長	方面	<b>十</b>	分団長	副分	部長	班長	機関員	団員	計
年	齢	<u> </u>		以区	田山山区	隊長	不即只	刀団尺	団長	又पान	近汉	极因只		PΙ
	20	才未満											7	7
20	才以」	上25才	未満								1 (1)	4	16	21 (1)
25	才以」	上30才	未満					2	2	2	11	9	38	64
30	才以」	上35才	未満					7	6	6	11	20	38	88
35	才以」	上40才	未満				1	6	15	12	32	23	37 (2)	126 (2)
40	才以」	上45才	未満				1	15 (1)	5 (1)	10 (1)	27	21	42 (2)	121 (5)
45	才以」	上50才	未満				2	5	5	4	14	13	25 (3)	68 (3)
50	才以」	上55才	未満				6		1	1	5 (3)	6	15 (1)	34 (4)
55	才以」	上60才	未満		2	1	2		1		1	2	4 (1)	13 (1)
60	才以」	上65才	未満	1	2						1			4
	65	才以上												
		計		1	4	1	12	35 (1)	35 (1)	35 (1)	103 (4)	98	222 (9)	546 (16)

( )内は女性団員

#### (4)消防団員の報酬及び手当

(H26.4.1現在)

(4)	11日 <sub>1</sub> り、		₹ V Z =	和門及 いっ	<u> </u>						(1	120. 4.	15七江/		
<b>/</b> 級分	\	階 <b>人</b> 区		団長 財団長 方面隊長		本部員	分団長	副分 団長	部長	班長	機関員	団員			
年	間	報	摑	142,000	98,0	000	80,000	55,000	40,000	35,000	32,000	32,000	29,000		
راي د مار	ζШ	動手	乐	建物少	建物火災 1名あたり3,000円(不防ぎょ2,000円)										
<i>y y</i>	ζШ	助 寸	<b>†</b> =	その他は	その他火災 1名あたり 2,000円 (不防ぎょ 1,500円)										
水洼	手出	動手	当	1名あたり	1名あたり 5,000円 (一事案につき)										
堤阞	う巡れ	児・嘗	幹戒	1名あたり	1名あたり 2,000円 (一事案につき)										
警刑	<b></b> 比出	動手	当	1名あたり	2, 00	00円	(一事案	につき)							
訓衫	東出	動手	当	1名あたり	2, 00	00円	(ポンプ	操法訓練	1, 500	円)					
防力	大 訁	彡 断	等	1名あたり	1, 50	00円									
				消防団本	部				年間	160, 00	0円				
	<del>╎</del> ऱ	を付	金	ポンプ車所	ポンプ車所有分団 1個分団につき 年間 172,000円										
(建)	西 ク	< 11	亚	小型ポンプ所有分団 1個分団につき年間 170,000円											
				女性消防	 分団				年間	160, 00	0円				



予 防



## 1. 危険物規制事務

## (1) 危険物製造所等の推移

(H26.3.31現在)

製造所等	Bulled and			及所	A =1						
年 度	製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	合 計
平成21年	1	19	18	3	42	14		2	32	37	168
平成22年	1	21	19	3	41	14	1	2	29	37	168
平成23年	1	18	16	1	40	14	1	2	28	32	153
平成24年	1	17	15	1	41	14	2	2	27	30	150
平成25年	1	17	15	1	35	13	2	2	26	25	137

## (2) 危険物製造所等の倍数別数

(H 2 6. 3. 3 1 現在)

(=) /2/2/2/2/											
Hall Villa bake	生いムード				貯蔵所				取扣	及所	A =1
製造所等	製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	合 計
5倍以下		8	2	1	18	9	2	1	1	12	54
5倍を越え 10倍以下		3	2		10			1		8	24
10倍を越え 50倍以下		4	5		4	4			9	4	30
50倍を越え 100倍以下		1	2		3				2		8
100倍を越え 150倍以下	1	1							2	1	5
150倍を越え 200倍以下			2						1		3
200倍を越え 1000倍以下			2						11		13
1000倍を越え 5000倍以下											
合 計	1	17	15	1	35	13	2	2	26	25	137

## (3) 危険物施設の予防査察状況

 $(H25. 4. 1 \sim H26. 3. 31)$ 

製造所等	生いムー			取技	A ⇒1						
区分	製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	合計
施設数	1	17	15	1	35	13	2	2	26	25	137
查察実施回数	0	5	9	0	12	13	1	1	18	5	64

#### (4) 危険物製造所等の事務処理状況

 $(H 2 5. 4. 1 \sim H 2 6. 3. 3 1)$ 

	製造所	连 集(1) 生 云(1)				貯蔵所				取打	及所	合計
区分		製造所	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	簡易 タンク	屋外	給油	一般	合計
許可	設置									2		2
HT H	変更					1	2			4	1	8
完成検査	設置									2		2
元以快重	変更					1	2			5	1	9
仮使用:	承認申請									3	1	4
廃	止 届					7				3	5	15
休止•	再開届					2				1	5	8
種類·数	女量変更届		3									3
保安監督	者選解任為	<u>1</u>	2	1		2				6	8	20
	∤提出 ≎変更届	1	3	2		3				21	4	34
合	計	2	8	3	0	16	4	0	0	47	25	105

#### 2. 消防同意事務

(1) 受付・同意・不同意件数

 $(H25. 4. 1 \sim H26. 3. 31)$ 

区	分	受付件数	同意件数	不同意件数	1日平均
件	数	152件	151件	1件	0.42件

#### (2) 工事種別件数

 $(H25. 4. 1 \sim H26. 3. 31)$ 

区	分	新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途変更	その他	合 計
件	数	145	2	2				3		152

## 3. 予防行政事務

## (1) 防火対象物 (150m<sup>2</sup>以上)

(H 2 6. 3. 3 1 現在)

										( }	12	6.	3	. ટ	31:	現在)
	階数	3 階	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	20	合
	防火対象物	以下	階	階	階	階	階	階	階	階	階	階	階	階	階	計
	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1												4
1	ロ 公会堂又は集会場	42	1													43
	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、 その他これらに類するもの															0
2	ロ 遊技場又はダンスホール	7														7
4	ハ 風俗営業等の店舗その他これらに類するもの															0
	ニ カラオケボックス、個室店舗等	2	1													3
2	イ 待合、料理店その他これらに類するもの	2														2
3	口 飲食店	30														30
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を 営む店舗又は展示場	94														94
_	イ 旅館、ホテル又は宿泊所	2		1												3
5	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	620	40	173	10	13	7	3	12	6		3	3	1	1	892
	イ 病院、診療所又は助産所	38	4	2	1											45
	ロ 老人短期入所施設、養護老人ホーム、	20		1												0.1
6	特別養護老人ホーム等	20		1												21
	ハ 保育所、有料老人ホーム、老人福祉施設等	43														43
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	10														10
7	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、 各種学校その他これらに類するもの	94	28	2	2											126
8	図書館、博物館、美術館その他これらに 類するもの	2														2
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場 その他これらに類するもの															0
	ロ イに揚げる公衆浴場以外の公衆浴場	1														1
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の 発着場	1														1
11	神社、寺院、教会その他のこれらに類するもの	27	1													28
12	イ 工場又は、作業場	172	1		1											174
12	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ															0
13	イ 自動車車庫又は駐車場	27	1													28
13	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫															0
14	倉庫	95	1													96
15	前各項に該当しない事業場	209	8	2	1	2										222
16	イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、 (5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供され ているもの	113	19	25	9	2	2	2	2	1	2		1			178
10	ロ イに揚げる複合用途防火対象物以外の 複合用途防火対象物	52	6	4	6		1	1	1					1		72
17	重要文化財等	10														10
	合 計	1, 716	111	211	30	17	10	6	15	7	2	3	4	2	1	2, 135

## (2) 消防用設備等設置状況

(H26. 3. 31現在)

									(.	H26.	ა. ა	エガロ	<i>-)</i>
		屋	屋	スプ	自	非	漏	非	誘	避	排	連	消
	消防用設備等	内	外	プリ	動	常	電	常コ				結	
	4 删划机倾机	消	消	ン	火災	警	火	ン		難	煙	/rµ	防
		火	火	ク	報	報	災	セ	導			送	
	防火対象物	栓	栓	ラー	知		警	ント		器	設	水	用
	000000000	設	設	設	設	設	報	設					
		備	備	備	備	備	器	備	灯	具	備	管	水
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3		1	4				4			1	
1	ロ 公会堂又は集会場	10		1	30	33			36	5	1		
	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、 その他これらに類するもの												
	ロ 遊技場又はダンスホール	3		1	6	3			7	1	1		
2	ハ 風俗営業等の店舗その他これらに類するもの												
	ニ カラオケボックス、個室店舗等				3				3	1			
	イ 待合、料理店その他これらに類するもの					1			1				
3	口 飲食店				10	15			27				
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業 を営む店舗又は展示場	10	1	3	60	29			99		3		1
	イ 旅館、ホテル又は宿泊所				4				4	1			
5	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	24		1	111	79	6	19	24	129		60	
	イ 病院、診療所又は助産所	5		3	29	7			30	9		2	1
	ロ 老人短期入所施設、養護老人ホーム、	1		19	21	5			21	4			
6	特別養護老人ホーム等 ハ 保育所、有料老人ホーム、老人福祉施設等	2			27	7			33	2			
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	4			9	•			4	3			
	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、												
7	か子び、中子び、同寺子び、同寺子じ子び、人子、寺彦子び、 各種学校その他これらに類するもの	63			103	69			5	25		1	1
8	図書館、博物館、美術館その他これらに 類するもの	1			2	1			2				
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場 その他これらに類するもの												
	ロ イに揚げる公衆浴場以外の公衆浴場	1			1				1				
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の 発着場				1								
11	神社、寺院、教会その他のこれらに類する もの	3			5	16	1		3	1			
10	イ 工場又は、作業場	22	10		69	1			10	2		1	7
12	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ												
13	イ 自動車車庫又は駐車場				9				2			1	
13	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫												
14	倉庫	22	10	2	47				8				2
15	前各項に該当しない事業場	21	3		61	32			43	12		2	2
16	イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、 (5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供され ているもの	12		4	84	43			113	58	2	5	1
10	ロ イに揚げる複合用途防火対象物以外の 複合用途防火対象物	3	1		20	11			14	21		3	1
17	17 重要文化財等				8								
	合 計	206	25	35	724	352	7	19	494	274	7	76	16

# (3) 防火管理者選任等状況

(H26.3.31現在)

2 中 遊技場又はケンスホール		<b>勃</b>	防水管理者を選任	防火管理考選組	(		1 児仕 <i>)</i>
1 イ 劇場、映画館、商品協又は観察器 39 39 100.0% 39 100.0 イキャイルー、カフェー、ナイクラブ、大の他工化に記事するもの 2 100.0% 5 100.0 元 3	ß						T
ロ 公会室又は集会場     39     39     100.0%     39     100.0%       イ キャル・カフェー、ナイトクラブ、 その他上たらに関するもの         - 一     - 一     - 100.0%     5     100.0%     5     100.0%       3     工 接入量子区グルボール         - 四部企業等の店舗子の他これらに関するもの         2     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     3     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     4     100.0%     4     100.0%     4     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0			ァ · · ○ ハ ※ 1/0 数	川山郊	ル <del>ゴ</del> (70)	川川刻	и <del>т</del> (70)
その他上れらに握するもの   100.0% 5 100.0% 5 100.0%   100.0% 5 100.0%   100.0% 5 100.0%   100.0% 5 100.0%   100.0% 5 100.0%   100.0% 3 100.0%   100.0% 3 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0%   100.0% 2 100.0% 2 100.0% 2 100.0% 2 100.0% 3 10	1	ロ 公会堂又は集会場	39	39	100.0%	39	100.0%
2       へ 図化営業等の店舗その他におらに知するもの       2       2       100.0%       3       100.0%       3       100.0%       3       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       2       100.0%       4       100.0%       4       100.0%       4       100.0%       4       100.0% <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>							
○ 風俗営業等の店舗をの他これらに類するもの	2	ロ 遊技場又はダンスホール	5	5	100.0%	5	100.0%
3     イ 特合、料理店での他にれらに類するもの     2     2     100.0%     2     100.0%       4     百銭店、マーケット、その他の物品販売業を含むが講演又は販売場を含むが講演又は販売場     82     75     91.5%     75     91.5%       5     イ 旅館、ホテル又は宿泊所     4     4     100.0%     4     100.0%       6     イ 旅館、ホテル又は宿泊所     4     4     100.0%     4     100.0%       6     本名類外所施設、養護者人ホーム等     103     103     100.0%     103     100.0%     103     100.0%     103     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     100.0%     32     100.0%     2     100.0%     38     100.0%     38     100.0%     38     100.0%     38     100.0%     38     100.0%     38     100.0%     38     100.0%     38     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     2     100.0%     1     100.0%     1     100.0%     1     100.0%     1     100.0%     1     100.0%     1     100.0%     1     100.0%     1     100.0%     1     100.0%     1     100.0%     1	_	ハ 風俗営業等の店舗その他これらに類するもの					
3         申飲食店         29         26         89.7%         26         89.7%           4         百貨店、マーケット、その他の物品販売業を含むら端減とは販売場         82         75         91.5%         75         91.5%           5         イ 旅館、ホテルスは宿泊所         4         4         100.0%         4         100.0           6         イ 旅館、ホテルスは海底で         103         103         100.0%         103         100.0%         100.0           6         平然度別入所施設、養殖を人ホームを         15         15         100.0%         15         100.0           6         平然度別入所施設、養殖を入ホーム、等         19         19         100.0%         19         100.0           6         ・分権間及は計り直接、養産を人ホーム、老人福祉施設等         32         32         100.0%         32         100.0           7         小学校、再学化、再等明学校、海等中校、海等中校、海等中校、海等中校、海等中校、海等学校、海等中校、海等学校、海等中校、市区、市区、市区、市区、市区、市区、市区、市区、市区、市区、市区、市区、市区、		ニ カラオケボックス、個室店舗等	3	3	100.0%	3	100.0%
日 飲食店 29 26 89.7% 26 89.7 7 4 首当店店 マーケット、その他の物品販売業を 82 75 91.5% 75 91.5 75	3	イ 待合、料理店その他これらに類するもの	2	2	100.0%	2	100.0%
全   営む店舗又は展示場		口 飲食店	29	26	89.7%	26	89. 7%
5     ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅     103     103     100.0%     103     100.0%       6     イ 病院、診察所又は助産所     15     15     100.0%     15     100.0%       1     老人短期人所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等の分表を表しました。     19     19     100.0%     19     100.0%       7     保育所、有料老人ホーム、老人福祉施設等     32     32     100.0%     32     100.0%       7     会権財産の企業学校、高等時学校、大学、専修学校、 38     38     100.0%     9     100.0%       8     関連館 博物館、美術館その他これらに     2     2     100.0%     2     100.0%       8     関連館 博物館、美術館その他これらに     2     2     100.0%     2     100.0%       9     その他とれらに 類するもの     2     2     100.0%     1     100.0%       10     東面の停車所又は船舶者しては航空機の 発着場     1     1     100.0%     1     100.0%       11     特化子院、教会その他のこれらに類するもの     2     2     100.0%     2     100.0%       12     イ工場下多、教会その他のこれらに類するもの     2     2     100.0%     2     100.0%       12     イ工場及りは、中業場     1     1     100.0%     2     100.0%       13     中産院、教会その他のこれらに類するとの     2     2     2     100.0%     3     100.0%       13     中産機及とは単純などは、大学などは、大学などは、大学などれるとののでは、おおおおおおおおおおおおおおおお	4		82	75	91.5%	75	91. 5%
□ 寄宿舎、下宿又は共同住宅 103 103 100.0% 103 100.0	5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所	4	4	100.0%	4	100.0%
6     □ 老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人福祉施設等     32     32     100.0%     32     100.0%       7 保育所、有料老人ホーム、老人福祉施設等     32     32     100.0%     32     100.0%       7 分種院、有料老人ホーム、老人福祉施設等     9     9     100.0%     9     100.0       7 分種院 中学校、高等専門学校、大学、粤峰学校、音響専門学校、大学、粤峰学校、 38     38     100.0%     9     100.0       8 顕するもの     2     2     100.0%     2     100.0       9 イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、 200場の 発着場     1     1     100.0%     1     100.0       10 東高の停車所又は船舶若しくは航空機の 発着場     2     2     100.0%     1     100.0       11 神社、寺院、教会その他のこれらに類するもの 20     20     100.0%     20     100.0       12 中港、寺院、教会その他のこれらに類するもの 20     20     100.0%     20     100.0       12 中職の停車所又は船舶若しくは航空機の 20     20     100.0%     20     100.0       12 中職の必要が表現しているの 20     100.0%     20     100.0       12 中職の必要が表現しているの 20     100.0%     3     100.0       13 中職の必要が表現を表現しているの 20     100.0%     3     100.0       13 中職行機又は上球とのよるの 20     100.0%     3     100.0       14 倉庫 20     2     100.0%     3     100.0       15 前を見に該当しない事業場     42     42     100.0%     42     100.0       16 市場	U	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	103	103	100.0%	103	100.0%
特別養護老人ホーム等			15	15	100.0%	15	100.0%
小保育所、有料老人ホーム、老人福祉施設等       32       100.0%       32       100.0%         - 幼稚園又は特別支援学校       9       9       100.0%       9       100.0%         7 小学校、中学校、高等学校、高等等門学校、大学、等修学校、各層学校、の他工化らに動するもの       38       38       100.0%       38       100.0         8 類するもの       2       2       100.0%       2       100.0         9 イム衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場をつ他これらに類するもの       1       1       100.0%       1       100.0         10 集高場       2       20       100.0%       1       100.0         11 特の季車所又は船舶者しくは航空機の発売場       1       1       100.0%       20       100.0         12 本場又は、作業場       10       10       100.0%       10       100.0         13 本院検及は回転業飛行機の格納庫       1       1       100.0%       3       100.0         15 前各項に該当しない事業場       42       42       100.0%       42       100.0         16 前各項に該当しない事業場       42       42       100.0%       42       100.0         16 資内、の環なは単位のよりは素がの対象物の方もの一部がり対象物の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の	6		19	19	100.0%	19	100.0%
7       小学校、高等専門学校、大学、専修学校、 各権学校その他にれらに類するもの       38       100.0%       38       100.0%         8       図書館、博物館、美術館その他にれらに 類するもの       2       2       100.0%       2       100.0         9       イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場 その他にれらに類するもの       1       1       100.0%       1       100.0         10       車両の停車所又は船舶若しくは航空機の 発着場       2       20       100.0%       20       100.0         11       神社、寺院、教会その他のこれらに類する もの       20       20       100.0%       20       100.0         12       イ 工場又は、作業場       10       10       100.0%       10       100.0         12       本付機及は回転翼飛行機の格納庫       3       3       100.0%       3       100.0         15       前各項に該当しない事業場       42       42       100.0%       42       100.0         16       イ 総合用途防火対象物のうらの一窓がは海水の用途に供きれているもの でいるもの でいるもの 被占用途防火対象物       141       98       69.5%       66       46.8         17       重要文化財等       12       4       33.3%       4       33.3	0	ハ 保育所、有料老人ホーム、老人福祉施設等	32	32	100.0%	32	100.0%
日本産学校を他とれらに舞するもの		ニ 幼稚園又は特別支援学校	9	9	100.0%	9	100.0%
8 類するもの     2     2     100.0%     2     100.0%       9 イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場での他これらに類するもの。ロイに揚げる公衆浴場以外の公衆浴場     1     1     100.0%     1     100.0%       10 華雨の停車所又は船舶者しくは航空機の発着場場では、寺院、教会その他のこれらに類する。ロースは、寺院、教会その他のこれらに類する。ロースでは、作業場の中央シャスはテレビスタジオの中央シャスはテレビスタジオの中央シャスはデレビスタジオの中央シャスはデレビスタジオの中央シャスはデレビスタジオの中央シャスはデレビスタジオの中央シャスは野中の中央シャスの大力を表現した。ロースで機関である。ロースの大力を表現して、大力を表現りで、大力を表現るでは、大力を表現りで、大力を表現りでは、大力を表現りでは、大力を表現りでは、大力を表現りでは、大力を表現りでは、大力を表現りでは、大力を表現りでは、大力を表現りでは、大力を表現りでは、大力を表現	7		38	38	100.0%	38	100.0%
9	8		2	2	100.0%	2	100.0%
ロ イに揚げる公衆浴場以外の公衆浴場     1     1 100.0%     1 100.0%       10 車両の停車所又は船舶若しくは航空機の発着場     20     20     100.0%     20     100.0%       11 神社、寺院、教会その他のこれらに類するもののではいるに類するもののでは、作業場     10     10     100.0%     10     100.0%     10     100.0%     10     100.0%     10     100.0%     10     100.0%     10     100.0%     10     100.0%     10     100.0%     10     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     3     100.0%     42     40.8%     40.8%     40.	9						
10 発着場       11 神社、寺院、教会その他のこれらに類するもの     20     20     100.0%     20     100.0       12 イ工場又は、作業場     10     10     100.0%     10     100.0       13 中順国スタジオ又はテレビスタジオ     イ 自動車車庫又は駐車場     20     100.0%     3     100.0       14 倉庫     3     3     100.0%     3     100.0       15 前各項に該当しない事業場     42     42     100.0%     42     100.0       16 イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(6)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの ロイに掲げる複合用途防火対象物の用途に供されているもの 複合用途防火対象物の外の複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物     12     4     33.3%     4     33.3       17 重要文化財等     12     4     33.3%     4     33.3	, i	ロ イに揚げる公衆浴場以外の公衆浴場	1	1	100.0%	1	100.0%
11     もの     20     20     100.0%     20     100.0%       12     イ 工場又は、作業場     10     10     100.0%     10     100.0       13     中 映画スタジオ又はテレビスタジオ     イ 自動車車庫又は駐車場     2     100.0%     3     100.0       14     倉庫     3     3     100.0%     3     100.0       15     前各項に該当しない事業場     42     42     100.0%     42     100.0       16     イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供されているものロイに揚げる複合用途防火対象物の用途に供されているものロイに揚げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象的以外の複合用途防火対象的以外の複合用途防火対象的以外の複合用途防火対象的以外の複合用途防火対象的以外の成的、対象的以外の成的、対象的以外の成的、対象的以外の成的、対象的以外の成的、対象的以外の成的、対象的以外の成的、対象的以外的、数域以外の成的、対象的以外的、数域以	10						
12	11		20	20	100.0%	20	100.0%
口 映画スタジオ又はテレビスタジオ       13     イ 自動車車庫又は駐車場       口 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫     3 3 100.0% 3 100.0       15 前各項に該当しない事業場     42 42 100.0% 42 100.0       イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供されているもの     141 98 69.5% 66 46.8       ロ イに揚げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物     12 4 33.3% 4 33.3       17 重要文化財等	19	イ 工場又は、作業場	10	10	100.0%	10	100.0%
13       口 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫       3       3       100.0%       3       100.0         14       倉庫       3       3       100.0%       3       100.0         15       前各項に該当しない事業場       42       42       100.0%       42       100.0         16       イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供きれているものロイに揚げる複合用途防火対象物の用途に供きれているものロイに揚げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物       12       4       33.3%       4       33.3         17       重要文化財等       12       4       33.3%       4       33.3	14	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ					
口 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫     3     3     100.0%     3     100.0       15 前各項に該当しない事業場     42     42     100.0%     42     100.0       16 信息     46日産防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供されているもの     141     98     69.5%     66     46.8       16 でいるもの     12     4     33.3%     4     33.3       17 重要文化財等     12     4     33.3%     4     33.3	13	イ 自動車車庫又は駐車場					
15     前各項に該当しない事業場     42     42     100.0%     42     100.0       16     イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供されているもの     141     98     69.5%     66     46.8       17     重要文化財等     12     4     33.3%     4     33.3	10	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫					
16	14	倉庫	3	3	100.0%	3	100.0%
16     (5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供されているもの     141     98     69.5%     66     46.8       ロイに揚げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物     12     4     33.3%     4     33.3       17     重要文化財等	15	前各項に該当しない事業場	42	42	100.0%	42	100.0%
ロイに揚げる複合用途防火対象物以外の 複合用途防火対象物     12     4     33.3%     4     33.3       17 重要文化財等     12     4     33.3%     4	16	(5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供され	141	98	69.5%	66	46.8%
	10		12	4	33.3%	4	33.3%
A ∌l. C11 FF0 00.00/ F10 04.0	17	重要文化財等					
台 計		合 計	611	550	90.0%	518	84.8%

# (4) 消防用設備等の点検結果報告状況

特定(H25. 4. 1 ~ H26. 3. 31) 非特定(H23. 4. 1 ~ H26. 3. 31)

	対象区分	点検	を要する	対象物		報告沒	對象物	
	防火対象物	(A) 総数	1,000㎡ 未 満	1,000㎡ 以 ト	(B) 総数	比率(%) (B)/(A)	1,000㎡ 未 満	1,000 m²
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	715 1181	4	2	50.0%	/IX 11MI	2
1	ロ 公会堂又は集会場	44	32	12	30	68.2%	20	10
	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、 その他これらに類するもの							
2	ロ 遊技場又はダンスホール	8	4	4	5	62.5%	2	3
	ハ 風俗営業等の店舗その他これらに類するもの							
	ニ カラオケボックス、個室店舗等	3	2	1	2	66.7%	2	
3	イ 待合、料理店その他これらに類するもの	2	2		1	50.0%	1	
J	口 飲食店	30	30		13	43.3%	13	
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を 営む店舗又は展示場	94	70	24	59	62.8%	40	19
5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所	4	3	1	2	50.0%	2	
J	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	749	612	137	321	42.9%	222	99
	イ 病院、診療所又は助産所	45	30	15	39	86.7%	24	15
6	ロ 老人短期入所施設、養護老人ホーム、 特別養護老人ホーム等	21	10	11	19	90.5%	8	11
	ハ 保育所、有料老人ホーム、老人福祉施設等	40	32	8	39	97.5%	31	8
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	12	11	1	10	83.3%	10	
7	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、 各種学校その他これらに類するもの	124	50	74	122	98.4%	50	72
8	図書館、博物館、美術館その他これらに 類するもの	2		2	2	100.0%		2
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場 その他これらに類するもの							
	ロ イに揚げる公衆浴場以外の公衆浴場	1		1	1	100.0%		1
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の 発着場	1		1	1	100.0%		1
11	神社、寺院、教会その他のこれらに類するもの	28	23	5	18	64.3%	13	5
12	イ 工場又は、作業場	174	131	43	119	68.4%	79	40
12	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ							
13	イ 自動車車庫又は駐車場	30	12	18	14	46.7%	9	5
13	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫							
14	倉庫	96	64	32	54	56.3%	25	29
15	前各項に該当しない事業場	179	130	49	162	90.5%	119	43
16	イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、 (5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供され ているもの	178	139	39	83	46.6%	53	30
10	ロ イに揚げる複合用途防火対象物以外の 複合用途防火対象物		57	15	30	41.7%	19	11
17	重要文化財等	10	10		10	100.0%	10	
	合 計	1,951	1,454	497	1,158	59.4%	752	406

# (5) 防火対象物の予防査察状況

 $H25.4.1 \sim H26.3.31$ 

_			~ H26. 3. 31			
	対象区分 防火対象物	対象物数 (棟数)	査察実施回数			
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	2			
1	ロ 公会堂又は集会場	43	21			
	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、 その他これらに類するもの					
2	ロ 遊技場又はダンスホール	7	5			
<u> </u>	ハ 風俗営業等の店舗その他これらに類するもの					
	ニ カラオケボックス、個室店舗等	3	2			
3	イ 待合、料理店その他これらに類するもの	2	1			
ગ	口 飲食店	30	7			
4	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を 営む店舗又は展示場	94	39			
5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所	3	4			
θ	ロ 寄宿舎、下宿又は共同住宅	892	170			
	イ 病院、診療所又は助産所	45	21			
6	ロ 老人短期入所施設、養護老人ホーム、 特別養護老人ホーム等	21	16			
O	ハ 保育所、有料老人ホーム、老人福祉施設等	43	22			
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	10				
7	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、 各種学校その他これらに類するもの	126	14			
8	図書館、博物館、美術館その他これらに 類するもの	2				
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場 その他これらに類するもの					
3	ロ イに揚げる公衆浴場以外の公衆浴場	1				
10	車両の停車所又は船舶若しくは航空機の 発着場	1	1			
11	神社、寺院、教会その他のこれらに類する もの	28	3			
10	イ 工場又は、作業場	174	43			
12	ロ 映画スタジオ又はテレビスタジオ					
13	イ 自動車車庫又は駐車場	28	3			
19	ロ 飛行機又は回転翼飛行機の格納庫					
14	倉庫	96	18			
15	前各項に該当しない事業場	222	49			
16	イ 複合用途防火対象物のうちの一部が(1)項から(4)項まで、 (5)項イ、6項又は9項イに揚げる防火対象物の用途に供され ているもの	178	101			
	ロ イに揚げる複合用途防火対象物以外の 複合用途防火対象物	72	23			
17	重要文化財等	10				
	合 計	2, 135	565			

# 4. 消防関係法令に基づく届出

 $H25.4.1 \sim H26.3.31$ 

届出種別	受 理	検 査
防火管理者選任(解任)	128	
消防計画書届	203	
防火対象物使用開始届	69	69
圧縮アセチレンガス貯蔵届	0	0
液化石油ガス貯蔵・取扱届	11	11
生石灰貯蔵・取扱届	3	3
劇物・毒物貯蔵・取扱届	0	0
禁止行為の解除承認申請届	9	9
炉設置届	5	5
厨房設備設置届	1	1
ボイラー給湯湯沸設備設置届	5	5
乾燥設備設置届	4	4
サウナ設備設置届	0	0
火花を生じる設備設置届	0	0
指定洞道届	0	0
変電設備設置届	12	12
発電設備設置届	8	8
蓄電池設備設置届	19	19
ネオン管灯設備設置届	0	0
水素ガスを充填する気球届	0	0
火災とまぎらわしい行為届	58	
煙火打上げ・仕掛け届	15	
催物開催届	6	
水道断減水届	7	
道路工事届	276	
少量危険物貯蔵・取扱届	10	10
指定可燃物貯蔵・取扱届	9	9
火を使用する設備等廃止届	11	

# 警防



## 1. 10年間における火災発生状況

※出火率とは人口1万人当たりの出火件数

	年	人口	火災件数	建物	車 両	林 野	その他	出火率
合取 併手 前市	平成16年	80,206	25	16	5	2	2	3.1
	平成17年	113,184	34	24	7	0	3	3.0
	平成18年	112,277	28	20	4	0	4	2.5
	平成19年	111,900	24	15	5	0	4	2.1
	平成20年	111,136	20	17	1	0	2	1.8
取壬	平成21年	110,808	14	8	3	0	3	1.3
手市	平成22年	110,694	33	26	3	0	4	3.0
	平成23年	110,428	26	21	0	0	5	2.4
	平成24年	109,411	28	16	7	0	5	2.5
	平成25年	109,955	17	12	4	0	1	1.5
	平	均	24.9	17.5	3.9	0.2	3.3	2.3

### [参 考]

藤代町	平成16年	33,416	4	2	1	0	1	1.2
-----	-------	--------	---	---	---	---	---	-----

## 2. 火災統計(平成25年1月~12月)

### (1) 火災発生件数

種別	件数	割合
建物火災	12	70. 5%
車 両 火 災	4	23. 5%
その他 火 災	1	6.0%
合 計	17	100%

# (2) 燒損面積

種別	平成25年	前 年 比
建物火災	2 3 1. 0 4 m²	5, 129. 96㎡ 減
林 野 火 災	0. 0 m²	増減なし
その他 火 災	62,000.00m²	61,965.00㎡ 増

# (3) 損害額

種別	平成25年	前 年 比
建物火災	5,318千円	78,400千円 減
車 両 火 災	411千円	269千円 減
林 野 火 災	0千円	増減なし
その他 火 災	0千円	3,654千円 減
合 計	5,729千円	82,323千円 減

## (4) 月別火災発生状況

		コ カコントク	<b>C</b>	, Du	•	•	1	1	1					
種	月別別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
件		1	5	2	2		1	3	1			2		17
	建物	1	2	1	2		1	3	1			1		12
火災件数	車両		2	1								1		4
件数	林 野													0
	その他		1											1
	全 焼	1	1					1						3
焼損棟数	半 焼													0
棟数	部分焼		1	1					1			1		4
	ぼや		1		2		1	2						6
罹	全 損	1												1
罹災世帯数	半損													0
数	小 損		1		1		1		1			1		5
罹	災者数	10	1		5		1		3			2		22
死	死 者													0
者	死 者 負傷者	3												3
焼損面:	建物 (㎡)	床面積 129.18 表面積	床面積 4.10 表面積 9.00	床面積 4.00 表面積	床面積表面積	床面積 表面積	床面積表面積	床面積 66.34 表面積 0.12	床面積 表面積 6.00	床面積 表面積	床面積表面積	床面積 12.30 表面積	床面積 表面積	床面積 215.92 表面積 15.12
積	その他 (㎡)		62000.00											62, 000. 00
	建物	2, 857	171	117	176		1	500	221			1, 275		5, 318
損害額	車 両		278	60								73		411
	林野													0
(千円)	その他													0
	合 計	2, 857	449	177	176	0	1	500	221	0	0	1, 348	0	5, 729

## (5) 平成25年火災概況

(5)	平成25年代》     出	火			+4-10							焼	損			
件数			覚知時間	鎮火時間	放水 台数	出火場所	火災種別	火元の用途 焼損物件	原 因		焼損	程度		面積	覚知方法	損害額 合計(千円)
	月日	時間			(分団)			320 ( ) ( )		全焼	半焼	部分燒	ぼや	台 数		
1	1月26日	4時30分	4時43分	5時47分	6(5)	貝塚	建物	寄宿舎	電気ストーブ	1				129. 18㎡	専用電話	2,857
2	2月4日	12時28分	12時36分	12時54分	6	谷中	建物	倉庫	倉庫 枯草焼き			1		12.3 m²	専用電話	139
3	2月5日	11時20分	11時22分	12時36分	6	戸頭	その他		ごみ焼却					62,000.00 m²	専用電話	
4	2月6日	19時00分	19時47分	19時35分		宮和田	建物	専用住宅	炭火				1	$0.8\mathrm{m}^2$	事後聞知	32
5	2月9日	11時03分	11時11分	11時38分	2	貝塚	車両	乗用の草刈り機	排気マフラーの過熱					1台	専用電話	118
6	2月20日	20時00分	20時10分	20時23分	2	西二丁目	車両	軽乗用車	電気配線の短絡					1台	専用電話	160
7	3月15日	18時10分	18時15分			戸頭一丁目	車両	乗用車	排気マフラーの過熱					1台	専用電話	60
8	3月19日	23時30分	23時38分	23時46分		駒場三丁目	建物	カーポート及び収容物	不明			1		$4.00\mathrm{m}^2$	専用電話	117
9	4月10日	5時30分	8時28分			寺田	建物	専用住宅	ロウソク				1	m²	事後聞知	
10	4月15日	9時30分	9時44分	9時31分		白山七丁目	建物	工場	静電気				1	m²	事後聞知	176
11	6月7日	5時50分	8時39分	8時52分		井野団地	建物	専用住宅	たばこの不始末				1	m²	専用電話	1
12	7月13日	0時35分	0時41分	0時46分		野々井	建物		不明					m²	専用電話	
13	7月23日	17時11分	17時35分	17時36分		片町	建物	飲食店	ガスコンロの消し忘れ				1	$0.12\mathrm{m}^2$	専用電話	1
14	7月30日	0時00分	0時44分	1時47分	4	野々井	建物	物置(解体工事中)	ごみ焼却の放置	1			1	66.36 m²	専用電話	499
15	8月28日	11時00分	11時12分	1時47分	1	戸頭七丁目	建物	共同住宅	火遊び			1		6. 00 m²	専用電話	221
16	11月5日	2時15分	2時27分	2時43分	2	野々井	車両	フルトレーラー	摩擦熱					1台	専用電話	58
17	11月22日	16時40分	16時52分	17時17分	2	椚木	建物	専用住宅	ガスコンロ			1		$12.30\mathrm{m}^2$	専用電話	1,276

## (6) 月別・火災種別発生件数

月別 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	(%)	損害額 (千円)
建物	1	2	1	2		1	3	1			1		12	70.5%	5,318千円
車 両		2	1								1		4	23.5%	411千円
その他		1											1	6.0%	0千円
合計	1	5	2	2	0	1	3	1	0	0	2	0	17	100%	5,729千円

## (7) 出火時間別件数

種別			建物火災		車	[両火災	その	つ他の火災		計
時間	件数	焼損面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
0~2	2	66.36		499					2	499
2~4					1	73			1	73
4~6	3	129.16		2,858					3	2,858
6~8										
8~10	1			176					1	176
10~12	1		6.00	221	1	118	1	0	3	339
12~14	1	3.30	9.00	139					1	139
14~16										
16~18	2	12.30	0.12	1,276					2	1,276
18~20	1	0.80		32	1	60			2	92
20~22					1	160			1	160
22~24	1	4.00		117					1	117
不明										
計	12	215.92	15.12	5,318	4	411	1	0	17	5,729

### (8) 火災原因(月別発生状況)

月 別 原 因	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
たばこ						1							1
ガスこんろ							1				1		2
簡易型ガスこんろ													
漏電													
電気配線		1											1
電気器具	1												1
マッチ・ライター													
風呂釜													
放 火													
放火の疑い													
不明			1				1						2
上記以外		4	1	2			1	1			1		10
計	1	5	2	2	0	1	3	1	0	0	2	0	17

## (9) 火災原因(時間別発生状況)

時間別原 因	0 5 2	2 5 4	4 5 6	6 5 8	8 5 10	10 5 12	12 \$ 14	14 5 16	16 5 18	18 5 20	20 \$ 22	22 \$ 24	不明	計
たばこ			1											1
ガスこんろ									2					2
簡易型ガスこんろ														
漏電														
電気配線											1			1
電気器具			1											1
マッチ・ライター														
風呂釜														
放 火														
放火の疑い														
不明	1											1		2
上記以外	1	1	1		1	3	1			2				10
計	2	1	3	0	1	3	1	0	2	2	1	1	0	17

### 3. 水利·車両·機械器具関係

## (1)水利現有数一覧表

(H26.4.1現在)

	種別			消火档	È				防力	火水槽		,1120.		
			設		設		公		私			耐	飲料	合
		150 mm	150 mm	150 mm	150 mm	計	40 m³	40 m³	40 m³	40 m³	計	震型	水兼	計
	区域	以上	未満	以上	未満		以上	未満		未満	4.4		用 )	40
1	市之代・貝塚・上高井・下高井	1	6			7	19	14	7	1	41	5		48
2	野々井・米ノ井・永山・ゆめみ野1~5丁目	38	26			64	39	7	6		52	7		116
3	戸頭1~9丁目·戸頭	38	20	8	1	67	24	5	9		38	21	(1)	105
4	新取手1~5丁目	13	46			59	9		1		10	1		69
5	西1~2丁目•稲	22	12		1	35	12	4	4		20	1		55
6	駒場1~4丁目・寺田・桑原	21	22			43	31	16	7		54	6	(1)	97
7	本郷1~5丁目	15	9			24	9	2	17	4	32	4		56
8	白山1~8丁目	28	25		1	54	7	11	14	6	38	4		92
9	新町1~6丁目	17	23			40	10	1	5		16	1		56
10	井野台1~5丁目·中原町	17	21			38	6	4	7		17	1		55
11	取手1~3丁目	15	9			24	3	4	4		11	3		35
12	台宿1~2丁目	4	15			19	3	6	4		13			32
13	東1~6丁目	17	19			36	8	4	3		15	2		51
14	井野1~3丁目·井野団地	18	9			27	3		1		4	1		31
15	青柳1丁目・青柳・井野・長兵衛新田	29	29			58	21	8	7	1	37	6		95
16	小文間	4	5			9	30	12	6		48	6	(1)	57
17	小堀		8	1		9	1	4			5			14
18	岡·和田·山王·配松·神住·中内	16	17			33	23	17	5		45	1		78
19	椚木・藤代・片町・宮和田	30	36			66	22	9	13	2	46	2		112
20	藤代•宮和田新田•宮和田	11	16			27	9	3	5		17	1		44
21	浜田・紫水・上萱場・下萱場・大曲・新川	12	11			23	12	15	1		28	1		51
22	双葉	2	7			9	5	1			6			15
23	小浮気·谷中·毛有·清水	9	5			14	15	6	8		29	2		43
24	谷中・東観団地・毛有・清水・中田・渋沼	17	13			30	13	12			25			55
25	光風台·清水	4	12			16	8				8	1		24
26	平野・押切・長田・高須・大留・神浦	6	3			9	21	18	2		41			50
27	桜が丘	5	18			23	15				15			38
	計	409	442	9	3	863	378	183	136	14	711	77	(3)	
小計			51	1	2		56	51	15	50				
	合 計		80	53	_			7	11		$\overline{/}$			1574

#### (2) 消防車両配置状況

所 属	車両名	車種・車名	年 式	規格	特殊装備・積載品等
171 / <del>12</del> 9	連絡車	ダイハツ・軽バン (4WD)	H23	/AL 1111	リース車
	連絡車	ダイハツ・軽バン (2WD)	H23		リース車
消	連絡車	トヨタ・ノア	H24		リース車
防	連絡車	トヨタ・ノア	H24		リース車
本部	連絡車	トヨタ・プロボックス	H24		リース車
	広報1号車	トヨタ・サクシード	H17		
	查察指導車	ダイハツ・軽バン	H11		
	取手指令1号車	三菱・パジェロ	H20		
	取手指揮1号車	トヨタ・ハイエース4WD	Н8		指揮本部用機材一式
	化 学 車	日野・レンジャー 4WD 5.5 t	H25	Ⅱ型	薬液槽500ℓ・水槽1,300ℓCAFS
	ポンプ車	いすゞ・エルフ 4WD	Н9	CD-1	
	梯 子 車	日野・スーパードルフィン 10t	H4	35m	
取	救助工作車	ニッサン	H12		
手	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	H19		高度救命用資機材
消防	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	H10		高度救命用資機材
防 署	ボートトレーラー		H11		
	ボートトレーラー		H22		
	ボートトレーラー		H23		
	重機搬送車	日野・レンジャー 10t	H25		移動式クレーン
	重機 (バックホウ)	コマツPC55MR-3	H25		ブレーカー・ニブラ・旋回フォーク
	重機(バックホウ)	日立 ZU30U			
	指令1号車	トヨタ・プレミオ	Н9		
戸頭	水槽付ポンプ車	日野・レンジャー 5.5t	Н8	Ⅱ型	水槽2,000ℓ
消	ポンプ車	いすゞ・エルフ	Н5	CD-1	
防 署	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	H16		高度救命用資機材
白	ポンプ積載車	トヨタ・ハイエース	Н7		ラビットH7製 (団本部用仮配置)
	指令1号車	トヨタ・カルディナバン	Н5		
吉田	水槽付ポンプ車	日野・レンジャー 5.5t	Н7	Ⅱ型	水槽2,0000
消	ポンプ車	いすゞ・エルフ	Н7	CD-1	
防 署	高規格救急車	ニッサン・パラメディック 4WD	H12		高度救命用資機材
ĮI.	資機材搬送車	三菱・キャンター	H11		移動式クレーン
	指令1号車	ニッサン・ テラノ	H13		
椚	水槽付ポンプ車	三菱	H12		水槽2,000ℓ
木 消	ポンプ車	いすゞ・エルフ	Н6	CD-1	
防	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	H24		高度救命用資機材
署	ボートトレーラ	サンコー	H14		
	化 学 車	いすゞ・フォアード5.5t	Н5	Ⅱ型	薬液槽500ℓ・水槽1,500ℓ
宮和田 出張所	高規格救急車	トヨタ・ハイメディック 4WD	H22		高度救命用資機材

【消防団】 (H26. 4. 1現在)

V 11.115.2 E-17		-			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
分団名	種 別	車種・車名	年式	規格	装備・積載備品等
第1分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H 6	CD-1	ホースカー
第2分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	S 62	CD-1	ホースカー
第3分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H10	CD-1	ホースカー
第4分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H 7	CD-1	ホースカー
第5分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H 5	CD-1	ホースカー
第6分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H 5	CD-1	ホースカー
第7分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H 7	CD-1	ホースカー
第8分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H10	CD-1	ホースカー
第9分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H 9	CD-1	ホースカー
第10分団	ポンプ積載車	トヨタ・ハイエース	H24		小型動力ポンプ (シバウラ製)
第11分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H23		小型動力ポンプ (ラビット製)
第12分団	ポンプ積載車	トヨタ・ハイエース	S 60		小型動力ポンプ(トーハツ製)
第13分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H 3	CD-1	ホースカー
第14分団	ポンプ積載車	トヨタ・ハイエース	S 58		小型動力ポンプ (トーハツ製)
第15分団	ポンプ積載車	トヨタ・ハイエース	S 60		小型動力ポンプ (トーハツ製)
第16分団	ポンプ積載車	ニッサン・アトラス	H22		小型動力ポンプ (ラビット製)
第17分団	ポンプ積載車	日産・アトラス	H25		小型動力ポンプ(ラビット製)
第18分団	ポンプ積載車	トヨタ・ハイエース	S 60		小型動力ポンプ(トーハツ製)
第19分団	ポンプ積載車	ニッサン・アトラス	H22		小型動力ポンプ (シバウラ製)
第20分団	ポンプ積載車	トヨタ・ハイエース	S 58		小型動力ポンプ (トーハツ製)
第21分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H 8	CD-1	ホースカー
第22分団	ポンプ車	トヨタ・ダイナ	H26	CD-1	ホースカー
第25分団	ポンプ積載車	トヨタ・トヨエース	S 61		小型動力ポンプ(トーハツ製)
第26分団	ポンプ車	三菱・キャンター	H 7	CD-1	ホースカー
第27分団	ポンプ積載車	ニッサン・アトラス	H17		小型動力ポンプ(シバウラ製)
第28分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H 1	CD-1	ホースカー
第29分団	ポンプ積載車	いすゞ・エルフ	H 3		小型動力ポンプ(シバウラ製)
第30分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H 6	CD-1	ホースカー
第31分団	ポンプ積載車	いすゞ・エルフ	H 4		小型動力ポンプ(シバウラ製)
第32分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H 2	CD-1	ホースカー
第33分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H 5	CD-1	ホースカー
第34分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H 2	CD-1	ホースカー
第35分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H14	CD-1	ホースカー
第36分団	ポンプ積載車	いすゞ・エルフ	H 2		小型動力ポンプ(シバウラ製)
第37分団	ポンプ車	いすゞ・エルフ	H14	CD-1	ホースカー
		-			-

## (3)消防機械器具保有状況

					j	配 置	量 先	:	
分類	品名	規格	数量	本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
	ホース	6 5 mm	371		83	104	85	99	
	ホース	5 0 mm	215		48	56	55	56	
	ホース	4 0 mm	17		16			1	
	無人放水器		6		2	1		3	
	三連梯子		9		3	1	3	2	
	かぎ付梯子		7		3	2	1	1	
	複合ガス測定器		5		2	1	1	1	
	可燃性ガス探知機		9	1		1		7	
消	背負い式消火水のう		32		11	7	7	7	
	投光器		16	1	5	2	2	6	
防	発電機		12	1	5	3	2	1	
	可搬式放水銃		7		1	1		5	
関	発泡ノズル		17		6	2	2	5	2
	耐熱服		15		2	1	1	11	
係	無反動ノズル		10		3	2	4	1	
	フォグガン		3			2	1		
	胴付ゴム長靴		2			2			
	消火剤		2, 240		1, 260	140	140	520	180
	ミラクルフォーム (CAFS用)		160		160				
	排水ポンプ		10		3	3	2	1	1
	組立水槽		12		7	1	1	3	
	非常用ろ過装置		5		1			4	
	小型動力ポンプ		11		3	2		6	
	空気呼吸器		46		15	6	8	17	
	空気ボンベ		88		43	28	17		
	酸素呼吸器		2		2				
	簡易呼吸器	要救助者用	11		3				8
救	救助訓練用マット		10		5		4	1	
	エンジンカッター		8		4	1	2	1	
助	チェーンソー		6		4	1	1		
関	ガス溶断機		2		2				
係	削岩機		1		1				
NR	ハンマードリル		2		1			1	
	エアーツール		1		1				
	大型油圧カッター		1		1				
	マット式空気ジャッキー式		1		1				
	油圧式救助器具一式		1		1				

八址	П /	TD	J	₩. 目		-	配 間	量 先	<u>.</u>	
分類	品名	規	格	数量	本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
	油圧ジャッキ			1		1				
	空気式救助マット			2		1			1	
	可搬式ウインチ			3		3				
	サーバイバースリング			2		2				
	救助用縛帯			8		3	1	2	2	
	鉄線カッター			11		2	2	2	4	1
	万能斧			15		5	4	2	4	
	レスキューシザー(救助用鋏)			4		1	2	1		
	排送風機			3		3				
	画像探索機Ⅱ型			1		1				
	放射線測定器			5		3	1		1	
	活線警報機			6		5		1		
救	耐電衣一式			7		5	1	1		
,	化学防護服一式			3		3				
	陽圧式化学防護服一式			4		4				
助	放射線防護服一式			2		2				
	除染テント一式			1					1	
関	除染剤散布器			1					1	
	防毒マスク			6		5		1		
	防塵マスク			11		4	3	4		
係	防塵メガネ			11		5	3	3		
	防蜂服一式			13		3	3	3	2	2
	救命用ボート			2		2				
	船外機			7		4	1	1	1	
	発電機 (ボート用)			3		1	1	1		
	投光器 (ボート用)			2		1	1			
	携帯用投光器			3		2	1			
	水上バイク			1					1	
	潜水服一式			13				13		
	ドライスーツ			7				4	3	
	潜水器具一式			4				4		
	救命胴衣			98		43	18	17	17	3
	救命浮環			26		11	3	4	8	

A) 1000		100	16	W E		酉	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>置</b>	先	
分類	品 名	規	格	数量	本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
	水中時計			4				4		
救	水中投光器	(水中ライ	イト)	3				3		
п.	空気切断機			1		1				
助	救命索発射銃			3		3				
関	舟形担架			2		2				
[ <del>X</del> ]	緩降機			2		2				
係	エレベーター扉解除キー一式			1		1				
	携帯警報器			10		10				
	酸素蘇生器			6		2	1	1	1	1
	陰圧式固定器具			8		4	1	1	1	1
	全身固定ギブス			2					1	1
	屈折担架			6		2	2	1	1	
	リングカッター			12		3	2	2	3	2
	蒸気滅菌器			1		1				
	スクープストレッチャー			9		4	1	1	1	2
	背板			9		6	1	1	1	
	吸引器			8		3	1	1	2	1
救	レコーディングレサシアン			1				1		
	レコーテ゛ンク゛スキルメーターレサシアン			3			1		2	
急	気道管理トレーナ			2		1			1	
	乳児CPR訓練用人形	レサシベ	ビー	4		3			1	
関	CPR訓練用人形	リトルア	~	8		8				
	CPR訓練用人形	ジャミー	レコ	4		2	1	1		
係	高度救命処置シミュレーター	セーブマン	~	1		1				
	外傷モデルキット (ケース付)			1		1				
	救急救命講習用ビデオ			5		1	1	1	1	1
	パルスオキシメーター			7		2	1	1	2	1
	血圧計			10		5	2		2	1
	聴診器			8		3	2	1	1	1
	喉頭鏡一式			8		4	1	1	1	1
	手動式人工蘇生器	アンビュー		14		7	2	3	1	1
	人工呼吸器			6		2	1	1	1	1
	冷温バスケット			6		2	1	1	1	1

A) 1000			I.b.	W E		Ī		置 先		
分類	品 名	規	格	数量	本部	取手	戸頭	吉田	椚木	宮和田
	自動式除細動器			8		4	1	1	1	1
	自動式心肺蘇生装置			4		1	1	1	1	
	輸液用資機材カットダウンセット			5		1	1	1	1	1
	監視装置モニター			6		2	1	1	1	1
	自動車電話			1			1			
救	携帯電話・FAX			6		2	1	1	1	1
急	耐震血圧計			6		2	1	1	1	1
	自動血圧計			6		2	1	1	1	1
関	静脈注射訓練用モデル			3		1		1	1	
係	異物除去訓練人形			2		1		1		
	在宅処置セット			2			1		1	
	イーバックチェア			5		1	1	1	1	1
	バックボード一式			8		4	1	1	1	1
	自動心臓マッサージ機			4		1	1	1	1	
	ミニスプライザー消毒器			1		1	·	·		

# 通信指令



#### 1. 指令概况

消防通信業務は、火災・救急・救助等の災害通報を受付し、災害発生場所の特定・ 災害の種別・規模に応じた効率的な部隊編成を行い、各署に対し的確な出場指令及 び情報伝達等を行うことにより初動体制の迅速化を構築し、災害による被害の軽減 や救命率向上の一端を担っています。

#### 2. 施設の概況

昭和59年 3月

茨城県医療端末装置を整備し運用を開始する。

平成 元年 4月

消防緊急情報システムを整備し運用を開始する。

平成 3年 6月

一人暮らし高齢者のために取手市緊急通報システム(受信センター)を整備し運用を 開始する。

平成10年 4月

取手市地域防災行政無線を整備し運用開始する。

平成10年 9月

携帯電話からの119番通報網が整備され、常総広域消防本部(水海道市)を代表受信本部とする転送方式による受信体制が確立し運用を開始する。

平成11年 3月

茨城県防災情報ネットワークシステムの整備が完了し運用を開始する。

平成11年12月

聴覚や音声・言語障害者との119番FAX通信システムが整備され運用を開始する。 平成13年 6月

本部庁舎1階に計測震度計の設置(茨城県設置)が完了し情報伝達体制が確立された。 平成16年 3月

指令台の更新により高機能消防指令センター装置が導入され、運用を開始する。

平成17年 3月

取手市・藤代町合併により通信指令装置の一元化を図り運用する。

平成18年 3月

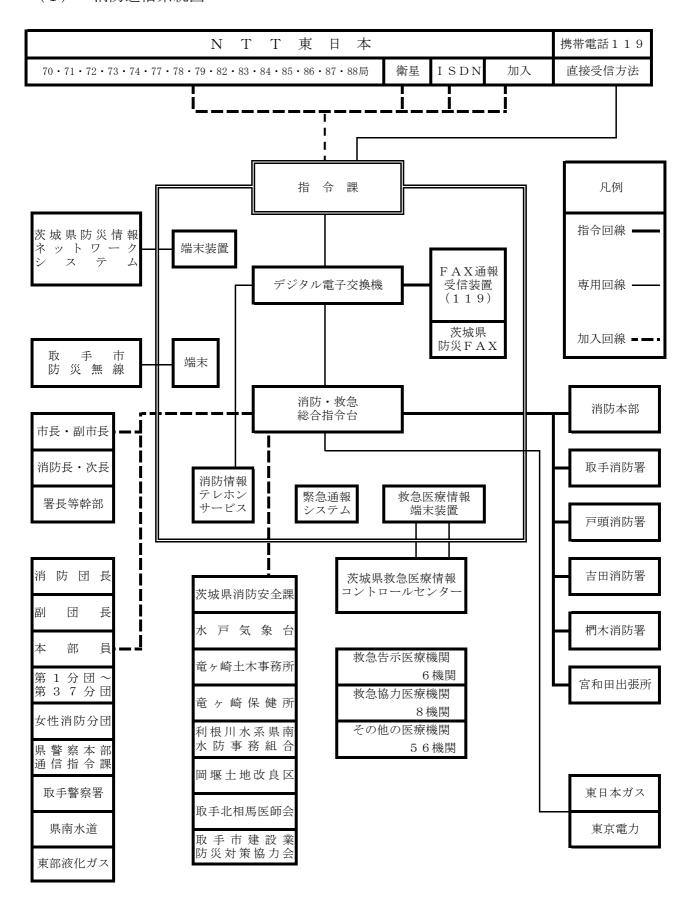
携帯電話からの119番通報網にあっては、県内を5ブロックに分け代表本部が受信 している分散方式から、直接管轄消防が受信する直接受信方式に変更する。

平成21年 3月

統合型発信地表示システムを導入し、運用を開始する。

#### 3. 消防通信

#### (1) 消防通信系統図



#### (2) 緊急通報システム

ひとり暮らしのお年寄りに対する安全の確保と不安の解消を図るため、市高齢福祉課と消防本部が協力 し、平成3年6月から緊急通報システムを採用しています。利用者宅にペンダントと緊急ボタンを設置 し、消防本部が受信センターとなり、内容に応じて救急車又は消防自動車の出動、あるいは近隣協力員へ の電話転送の仕組みで行われています。

この緊急通報システムを利用している加入者数は、平成25年12月31日現在509人、 平成25年中の緊急通報で救急車が出動したのは61件です。

緊急通報システム受信状況

区分	受信	A 文 信 仏 取 与				正 報	内 訳		誤報内	訳
月	総数	緊急 受信	相談	誤報	火災	救急要請	救急 搬送	不搬送	** ックス・ペンダント 電池切れ等 機器異常受信	その他 勘違い
1	29	7	3	19	1	6	4	2	4	15
2	18	8	3	7	2	6	5	1	0	7
3	21	5	1	15	0	5	4	1	5	10
4	22	5	2	15	1	4	3	1	2	13
5	17	5	1	11	0	5	4	1	2	9
6	20	7	0	13	0	7	5	2	3	10
7	24	8	1	15	1	7	5	2	4	11
8	16	7	0	9	0	7	5	2	2	7
9	22	6	0	16	0	6	5	1	5	11
10	14	1	0	13	1	0	0	0	4	9
11	16	3	1	12	0	3	3	0	4	8
12	26	5	0	21	0	5	5	0	2	19
合計	245	67	12	166	6	61	48	13	37	129

<sup>※</sup> 受信総数は、緊急・相談・誤報の総数。正報内訳の火災は、火災センサーでの受信も含む。

## (3) 119番受信状況(固定電話)

月	区分別	火災	救 急 救 助	その他の災害	試 験 通報訓練	問い合せ	間違い	いたずら	その他	合 計
1	月	2	315	1	14	20	24	3	47	426
2	月	6	237	0	28	15	19	1	57	363
3	月	6	250	3	38	20	21	1	64	403
4	月	1	173	3	22	6	17	0	36	258
5	月	1	257	2	20	12	26	2	74	394
6	月	1	200	0	27	10	19	0	55	312
7	月	2	261	0	18	19	7	1	51	359
8	月	2	239	6	10	18	9	4	42	330
9	月	0	235	2	28	12	5	2	41	325
10	) 月	1	223	4	37	20	2	4	49	340
11	. 月	2	228	1	29	11	5	2	54	332
12	2 月	6	286	2	19	20	8	2	85	428
合	計	30	2, 904	24	290	183	162	22	655	4, 270

## (4) 119番受信状況(携帯電話)

	区分別	火災	救 急 救 助	その他の災害	試 験 通報訓練	問い合せ	間違い	いたずら	その他	合 計
1	月	1	109	2	1	25	28	0	57	223
2	月	9	84	0	0	17	6	1	40	157
3	月	7	80	0	1	20	12	5	32	157
4	月	3	82	1	2	10	10	1	35	144
5	月	3	91	2	0	13	11	4	52	176
6	月	0	108	1	0	8	15	1	45	178
7	月	3	121	2	1	10	19	1	78	235
8	月	1	112	1	0	11	16	2	65	208
9	月	3	104	0	2	21	12	5	52	199
10	月	2	88	4	2	8	2	3	43	152
11	月	1	108	1	1	5	6	6	48	176
12	月	2	126	1	1	17	9	0	50	206
合	計	35	1, 213	15	11	165	146	29	597	2, 211

## (5) 出場指令状況

(H25. 1. 1  $\sim$  H25. 12. 31)

区分		火	災		救		救	助		偵	卷	ķ Ŧ	戓	風	合
	第1	第2	第3	第4	急	第1	第2	第3	第4	察	危険	ガス	その	水	計
月	出場	出場	出場	出場		出場	出場	出場	出場		排除	漏れ	他	害	
1			1		471	5				1	2			0	480
2	1	1	3		358	9				1	1			0	374
3	1		1		355	6				2	2			0	367
4	2				310	1				0	2		2	0	317
5					379	3				3	1	1	1	0	388
6		1			341	5				0	2			0	349
7	1		2		429	5				0	2			0	439
8			1		285	2				0	2		1	6	297
9					476	8				0	2			0	486
10					349	6				1	2			13	371
11	1		1		367	4				1	1			0	375
12					458	5				2	1			0	466
合計	6	2	9	0	4, 578	59	0	0	0	11	20	1	4	19	4, 709
		1	7		,		5	9		_		25		-	,

管轄外の事案については計上しない。

# 4. 気 象

## (1) 月別気象状況

(指令課調べ)

月 別区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間平均
最多風向	北西	北西	北西	南南西	東	東	東	南南西	北東	北東	北西	北西	北西
最大風速 m/sec	20. 9	25. 7	28. 8	30. 4	19. 4	20. 6	16. 6	17. 0	26. 4	34. 8	19. 3	22	23. 4
平均風速 m/sec	2.9	3. 2	3.8	3.8	3. 1	2.8	2. 6	2.5	2. 9	3. 3	2.2	2.7	2. 9
降雨量 mm	45. 5	27. 5	37. 5	148.5	60. 5	103. 5	34. 5	105. 5	142. 5	417. 5	18. 0	41.0	98.5/月
降雨日数	9	5	1 0	1 1	1 0	1 3	1 0	9	9	1 5	6	5	9.3/月
最高気温 ℃	14. 3	18. 7	26. 0	24. 8	29.8	30. 4	37. 0	38. 3	35. 7	30. 2	21. 9	16.8	27. 0
最低気温 ℃	-6. 0	-5. 4	-0.2	1. 5	6. 0	12. 3	18. 5	19. 4	11. 0	6. 3	-0.4	-4. 6	4. 9
平均気温 ℃	3. 0	4. 1	10. 4	13. 5	18. 2	21. 5	25. 6	27. 9	23. 4	18. 1	10.8	5.8	15. 2
平均湿度 %	55. 0	52. 7	56. 3	57. 4	61. 6	73. 4	71. 4	67.8	71. 0	75. 2	64. 1	58. 2	63. 7

## (2) 年間気象状況

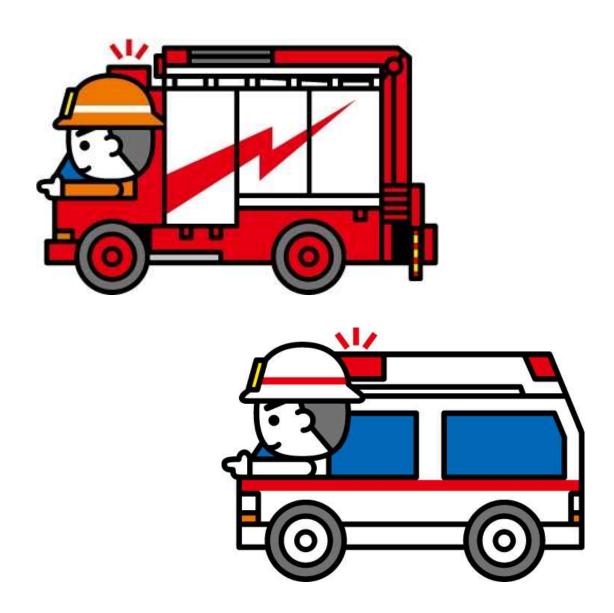
最多風向		北西	
平均風速	m/sec	2.9	m/sec
最大風速	m/sec	34. 8	m/sec (10月16日)
総降雨量	mm	1, 182	mm
最高気温	${\mathbb C}$	38. 3	℃ (8月11日)
最低気温	$^{\circ}$	-6. 0	℃ (1月18日)
最低湿度	%	12.7	% (3月9日)

## 5. 無線局配置状況

(H 2 6. 4. 1 現在)

	基 地 局	移動局	携帯局
本部	5 W - 1	1 0 W - 2	1 0 W - 1
取手消防署		1 0 W - 8	1 W - 3 5 W - 5
戸頭消防署		1 0 W - 4	1 W - 2 5 W - 3 1 0 W - 1
吉田消防署		1 0 W - 4	1 W - 2 $5 W - 3$ $1 0 W - 1$
椚木消防署		1 0 W - 6	1 W - 3 1 0 W - 3
宮和田出張所		1 0 W - 1	1 0 W - 2
合 計	1	25	29

# 救急・救助



#### 1. 救急 署所別事故種別出場件数及び搬送人員

 $(H25.1.1 \sim H25.12.31)$ 

種別	急 病	交通事故	一般負傷	運動競技	加害	自損行為	火 災	労働災害	水難事故	自然災害	転院搬送	その他	合計
署所	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	搬送人員	
取手署	896	111	214	19	17	18	8	8	1	0	95	25	1,412
以一有	819	105	197	22	12	15	0	8	0	0	93	7	1, 278
戸頭署	636	85	144	4	6	10	3	5	0	0	94	7	994
广與有	594	88	133	4	5	8	0	5	0	0	92	0	929
十四盟	645	60	174	7	6	7	1	3	1	1	56	11	972
吉田署	596	62	162	9	5	3	3	3	0	1	56	0	900
椚木署	486	90	85	3	2	8	1	5	0	0	43	5	728
们小有	459	87	83	3	1	5	1	5	0	0	43	1	688
宮和田	301	52	60	2	0	7	7	1	0	0	38	4	472
出張所	284	50	53	2	0	3	0	1	0	0	38	0	431
出場件数合計	2, 964	398	677	35	31	50	20	22	2	1	326	52	4, 578
搬送人員	2, 752	392	628	40	23	34	4	22	0	1	322	8	4, 226

#### 2. 曜日別月別出場件数

 $(H25.1.1 \sim H25.12.31)$ 

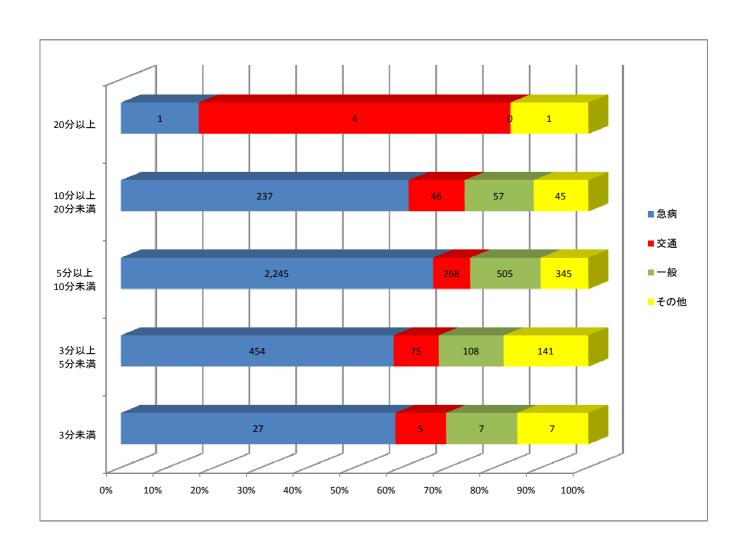
種	別	.1.	4	1.	مياب	27.6	,H		-bn	Ь	<i>H</i> .		ج <i>ر</i>		~ п 2 5. 1 2	
曜日・月別	<i>"</i>	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	計
	月	2	0	1	51	4	4	106	4	5	447	46	0	0	9	679
曜	火	3	0	0	60	5	5	90	4	9	427	48	0	0	10	661
#臣	水	7	1	0	60	3	4	82	7	8	424	44	0	0	3	643
目	木	3	0	0	49	2	0	89	7	7	443	52	0	0	10	662
But	金	2	0	0	57	3	2	86	3	4	404	64	0	0	8	633
別	土	3	0	0	75	4	9	105	3	8	395	39	0	0	7	648
	日	0	0	1	46	1	11	119	3	9	424	33	0	0	5	652
計		20	1	2	398	22	35	677	31	50	2, 964	326	0	0	52	4, 578
	1月	3	0	0	30	2	2	67	2	2	326	30	0	0	7	471
	2月	7	0	0	31	3	2	52	4	4	229	26	0	0	0	358
	3月	2	1	0	22	3	2	51	0	5	245	19	0	0	5	355
	4月	0	0	0	24	4	2	54	1	6	197	17	0	0	5	310
月	5月	0	0	1	42	0	9	60	3	1	240	21	0	0	2	379
	6月	1	0	0	30	0	4	61	3	6	197	31	0	0	8	341
	7月	2	0	0	44	3	2	44	4	5	279	36	0	0	10	429
別	8月	1	0	0	25	1	1	55	6	4	264	27	0	0	4	388
	9月	0	0	1	34	4	4	53	4	7	234	28	0	0	4	373
	10月	2	0	0	25	0	3	62	2	3	219	30	0	0	3	349
	11月	1	0	0	40	0	3	54	0	4	237	25	0	0	3	367
	12月	1	0	0	51	2	1	64	2	3	297	36	0	0	1	458

#### 3. 現場到着所要時間別件数

(H25.	1	1	~	H25	12	31	١
THEU.		- 1		пζυ.	12.	. O I	,

								(1120. 1.	1 1120. 12	<u> </u>
時間種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着 最短所要時間 (分)	現場到着 最長所要時間 (分)	現場到着 平均所要時間 (分)	前年比
急病	27	454	2,245	237	1	2,964	0	26	6.4	0
交通	5	75	268	46	4	398	0	30	6.6	-0.1
一般	7	108	505	57	0	677	2	16	6.4	0.1
その他	7	141	345	45	1	539	1	22	6	0.3
合計	46	778	3,363	385	6	4,578	0(最短値)	30(最長値)	6.4	0.1

- ※ 現場到着最短所要時間は, 駆け込み通報によるもの。
- ※ 現場到着最長所要時間は、先着救急隊より20分後に応援要請された救急隊が出場した為。



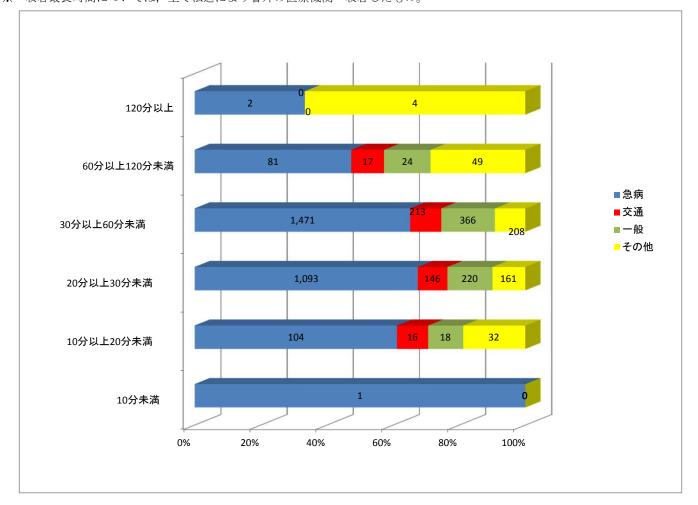
#### 4. 医療機関収容所要時間別件数

 $(H25.1.1 \sim H25.12.31)$ 

種別	10分未満 (うち管外)	10分以上 20分未満 (うち管外)	20分以上 30分未満 (うち管外)	30分以上 60分未満 (うち管外)	60分以上 120分未満 (うち管外)	120分以上 (うち管外)	計 (うち管外)	収容最短所 要時間(分)	収容最長所 要時間 (分)	収容平均所 要時間 (分)	前年比
急病	1(0)	104(1)	1,093(20)	1, 471 (311)	81 (68)	2(1)	2, 752 (401)	4	152	33. 2	-0.6
交通	0	16(0)	146 (0)	213 (57)	17 (12)	0(0)	392 (69)	11	100	34. 4	-1.3
一般	0	18 (2)	220(2)	366 (71)	24 (19)	0(0)	628 (94)	10	99	34. 7	0.3
その他	0	32(3)	161 (15)	208 (102)	49 (46)	4(4)	454 (170)	10	148	38. 5	1.3
合計	1(0)	170 (6)	1,620(37)	2, 258 (541)	171 (145)	6 (5)	4, 226 (734)	4	152	34. 1	-0.3

平成24年中全国平均 38.7分

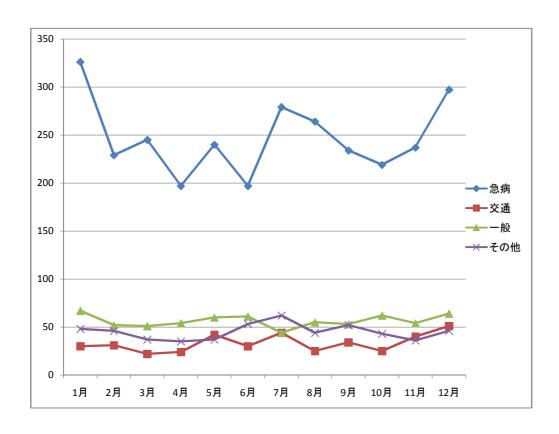
- ※ 種別の【その他】については、火災・自然災害・水難・自損・労災・加害・転院等が含まれる。
- ※ 本票は、覚知から傷病者を医療機関等へ収容するまでに要した時間区分の件数を記載。
- ※ 平成24年 全国現場到着所要時間平均 8.3分 【平成14年比2.0分延伸】
- ※ 平成24年 全国病院収容所要時間平均 38.7分 【平成14年比9.9分延伸】
- ※ 収容最長時間については、全て転送により管外の医療機関へ収容したもの。



## 5. 月別出場件数

(H25.	1	1	~	H25	12	31)
INZU.			•••	nzo.	14.	31/

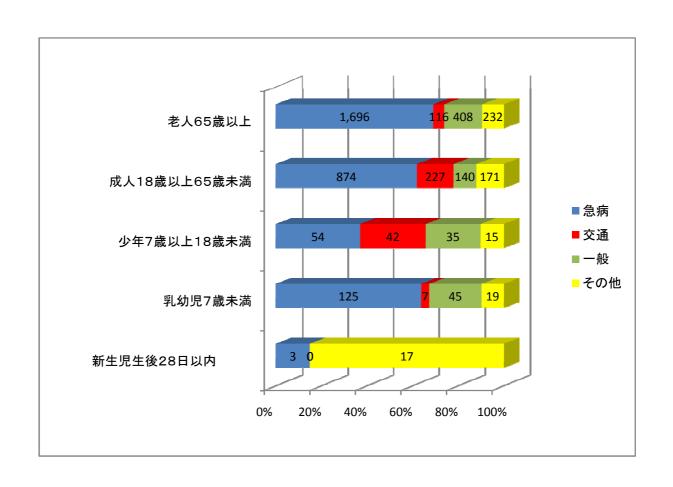
										\112	<u> </u>		п <b>2</b> 5. і	<u> 2. 01/</u>
月 種別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年比
急病	326	229	245	197	240	197	279	264	234	219	237	297	2, 964	35
交通	30	31	22	24	42	30	44	25	34	25	40	51	398	-9
一般	67	52	51	54	60	61	44	55	53	62	54	64	677	61
その他	48	46	37	35	37	53	62	44	52	43	36	46	539	10
合計	471	358	355	310	379	341	429	388	373	349	367	458	4, 578	77



## 6. 事故種別別年齡別搬送人員

(H25. 1. 1 ~ H25. 12. 31)

年齢 種別	新 生児生後 28日以内	乳幼児 7 歳未満	少年7歳以 上18歳未 満	成人 1 8歳 以上 6 5歳 未満	老人65歳以上	合計	前年比
急病	3	125	54	874	1,696	2,752	63
交通	0	7	42	227	116	392	-31
一般	0	45	35	140	408	628	71
その他	17	19	15	171	232	454	34
合計	20	196	146	1,412	2,452	4,226	69

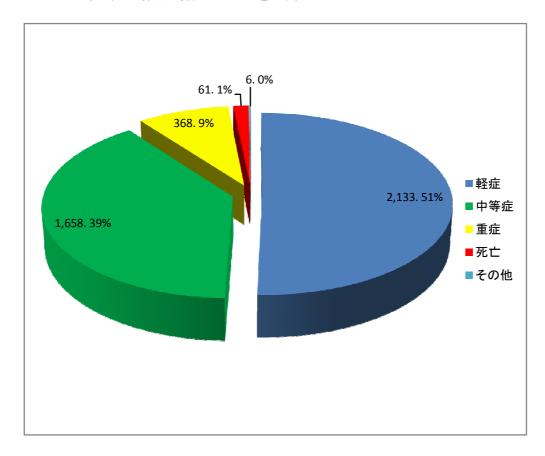


#### 7. 程度別搬送人員

(H25. 1. 1 ~ H25. 12. 31)

程度人員	軽症	中等症	重症	死亡	その他	合計	前年比
搬送人員	2, 133	1, 658	368	61	6	4,226	69
比率(%)	50	39	9	2	0	100	

- ※ 程度は、初診時における医師の診断に基づき、次のように分類した。
  - 1. 死亡とは、初診時において死亡が確認されたもの。
  - 2. 重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの。
  - 3. 中等症とは傷病程度が重症または軽傷以外のものをいう。
  - 4. 軽傷とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
  - 5. その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、ならびにその他の場所へ搬送したものをいう。



#### 8. 救急隊員が行った応急処置件数

(H25.1.1 ~ H25.12.31)

	応急処置										気	道		確				在	宅	-	療	ı	静脈路	•	125.12.31)
	心心处但	応急処				心マ	ッー	心肺	蘇生		×L	坦	· 保	WE.				法	七	迷	続続		月子 DIC 正日		
		置 対象人	止血	固定	人工 呼吸		うち			酸素 吸入						保温	被覆					除細動	確保	薬剤 投与	その他の 応急処置
事故	傷病程度	員			-1 -0		自動		自動	74.71		<b>※</b> 1	<b>※</b> 2	<b>※</b> 3	<b>※</b> 4		逐		×Α	<b></b> ₩B	ЖC			IX-J	心心之巨
種別		50			- 00		_	47		00		_	_					_		_	_	4.4	(輸	_	
	死亡	52	0	- 1	26	1	0	47	30	29	50	6	_	8	0	105	0	0	0	0	_		5	2	6
	重症	215	0	3	15			20	8	141	42	2	-	5	0	105	1	2	2	0			9		87
急病	中等症	1, 168	17	7	0	0		0	0	385 122	23	0	Ŭ	0	0	616	7	8	0	- 1	6	0	0	0	440
783	軽 傷	1, 295	17	10	1	_	_		0		1		Ť	0	0	635	9	2	_	0	1			_	498
	その他	5	10	0	40	0		1	0	677		0		10	0	3	17	0	0	_			0	0	
	計	2, 735	19	21	43	ı	0	68	38	677	119	8		13	0	1, 366	17	12	3	2	7	20	14		1, 031
	死 亡	3	0	1	1	1	0	0	0	1	2	0		0	0	1	2	0	0	0		_	1	0	0
交	重 症	14	3	10	0	_	_	1	0	8	3	0	Ť	1	0	7	8	0	0	0	Ŭ		0	0	6
通事	中等症	69	4	55	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	19	18	0	0	0	0	0	0	0	23
故	軽 傷	306	10	209	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	92	40	0	0	0	0	0	0	0	71
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	392	17	275	1	1	0	1	0	33	5	0	0	1	0	119	68	0	0	0	0	2	0	0	100
	死 亡	3	0	0	1	1	0	2	2	1	3	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0
_	重 症	27	1	14	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	9	5	0	0	0	0	0	0	0	12
般	中等症	177	5	51	0	0	0	0	0	22	2	0	0	0	0	78	21	0	0	0	0	0	0	0	58
負 傷	軽 傷	411	47	68	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	152	111	1	0	0	1	0	0	0	129
1355	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	618	53	133	1	1	0	2	2	43	5	1	0	1	1	240	137	1	0	0	1	2	1	0	199
	死 亡	3	0	1	1	0	0	3	2	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
L	重 症	101	0	5	0	0	0	1	1	54	3	0	0	0	0	55	1	3	3	0	0	0	0	0	31
上記	中等症	231	2	10	1	0	0	1	0	92	2	0	0	0	0	120	5	0	0	0	0	1	0	0	103
以	軽 傷	103	2	22	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	35	19	0	0	0	0	1	0	0	39
外	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
•	計	439	4	38	2	0	0	5	3	151	8	0	0	0	0	212	25	3	3	0	0	2	0	0	173
	死 亡	61	0	3	29	3	0	52	34	32	58	7	0	9	1	10	2	0	0	0	0	18	6	2	6
•	重 症	357	4	32	15	0	0	22	9	207	48	2	1	6	0	176	15	5	5	0	0	6	9	7	136
合	中等症	1, 645	13	123	2	0	0	1	0	512	27	0	0	0	0	833	51	8	1	1	6	1	0	0	624
合計	軽 傷	2, 115	76	309	0	0	0	0	0	153	3	0	0	0	0	914	179	3	0	1	2	1	0	0	737
	その他	6	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4, 184	93	467	47	3	0	76	43	904	137	9	1	15	1	1, 937	247	16	6	2	8	26	15	9	1, 503

- (注) 1 本表は、傷病者を医療機関等へ搬送するまでの間に救急隊員が行った応急処置について、その処置の対象となった傷病者の数及び処置件数を 記載した。

  - 2 気道確保欄の※1には、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載した。 ※2には、喉頭鏡・鉗子等を使用して異物除去を行った件数を内数として記載した。 ※3には、救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載した。 ※4には、救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数を内数として記載した。
- (注) 3 在宅療法継続欄の※Aには、在宅中心静脈栄養管理・在宅化学療法等により点滴が施されている傷病者に対して応急処置等を行った件数を 内数として記載した。

※Bには、気管切開孔又は気管瘻・人工肛門等の外瘻が施されている傷病者に対して応急処置を行った件数を内数として

記載した。

※Cには、※A・※B以外の在宅療法継続中の傷病者に対して応急処置を行った件数を内数として記載した。

#### 9. 事故種別別収容医療機関

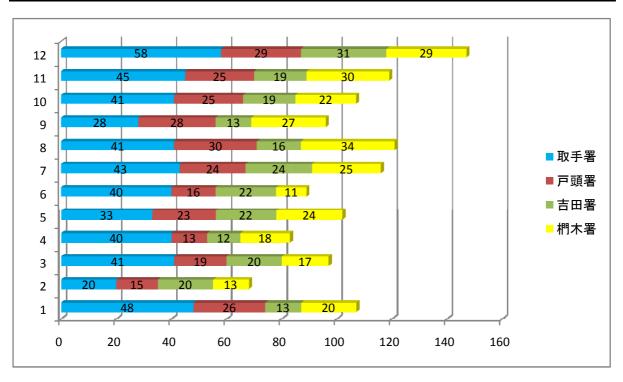
(H25. 1. 1 ~ H25. 12. 31)

(H25. 1. 1 ~ H25. 12. 31)													
	事故	<b>枚種別等</b>	急病	i	交通	事故	一般:	負傷	70	D他	計		
告示の別等		分		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外	
		国立	24	21	1	1	5	4	18	17	48	43	
救急医療		公立	12	1	2	0	2	0	3	2	19	3	
機関		公的	1, 579	23	214	1	362	4	204	38	2, 359	66	
18K (5)	私的	病院	1, 081	342	170	66	250	83	218	108	1, 719	599	
	<i>ተ</i> አከን	診療所	27	1	2	0	5	1	5	0	39	2	
		計	2, 723	388	389	68	624	92	448	165	4, 184	713	
		国立	4	4	0	0	0	0	0	0	4	4	
		公立	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
その他の		公的	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
医療機関	私的	病院		18	9	2	1	1	1	2	2	23	13
	ተለበህ	診療所	6	0	1	0	3	1	2	1	12	2	
		計	29	13	3	1	4	2	5	4	41	20	
		国立	28	25	1	1	5	4	18	17	52	47	
		公立	12	1	2	0	2	0	4	3	20	4	
計		公的	1, 580	23	214	1	362	4	204	38	2, 360	66	
п	私的	病院	1, 099	351	172	67	251	84	220	110	1742	612	
	私的 _	私的	診療所	33	1	3	0	8	2	7	1	51	4
		計	2, 752	401	392	69	628	94	453	169	4, 225	733	
その他	接	骨院等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	4	その他		0	0	0	0	0	1	1	1	1	
の場所	計		0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
	合計				382	69	628	94	454	170	4, 226	734	

#### 10. 各署月別ペア出場件数

(H25. 1. 1 ~ H25. 12. 31)

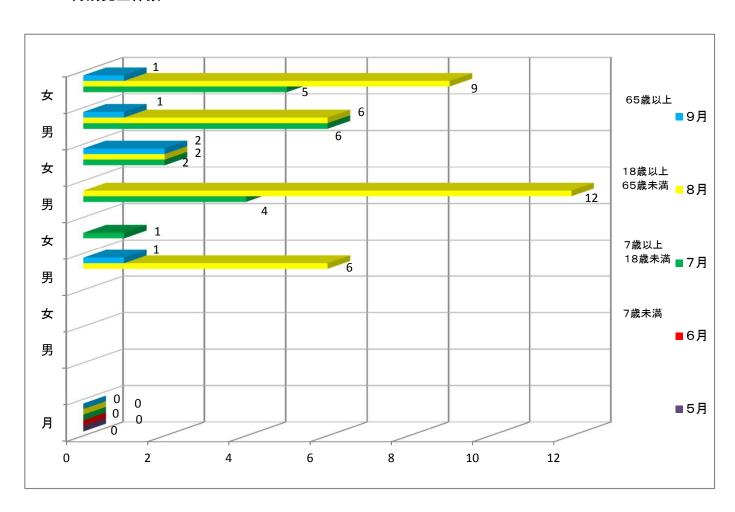
月 署所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	前年比
取手署	48	20	41	40	33	40	43	41	28	41	45	58	478	85
戸頭署	26	15	19	13	23	16	24	30	28	25	25	29	273	79
吉田署	13	20	20	12	22	22	24	16	13	19	19	31	231	69
椚木署	20	13	17	18	24	11	25	34	27	22	30	29	270	62
計	107	68	97	83	102	89	116	121	96	107	119	147	1,252	295



# 11. 平成25年5月28日から平成25年9月30日までの熱中症搬送件数

内訳				年	龄	別				程	度		
	乳乡 7歳 <i>2</i>	力児 未満	上1	7歳以 8歳 満	以上	18歳 65歳 満	老人65歳 以上		軽症	中等症	重症	死亡	合 計
月	男	女	男	女	男	女	男	女	(入院なし)	(入院3週 間未満)	(入院3週間 以上)		
5月													
6月													
7月				1	4	2	6	5	8	10			18
8月			6		12	2	6	9	16	17	2		35
9月			1			2	1	1	3	2			5
合計			2	3	16	3	4	2	27	29	2		58

#### 11-2 月別発生件数



#### 12 救助出場 活動件数

(H25. 1. 1 ~ H25. 12. 31)

事故種別	火	災	交通事故	水難重劫	風水害等	機械による	建物等に	ガス及び	破裂事故	その他の	計
件数	建物	建物以外	又坦爭以	小無事以	自然災害	事故	よる事故	酸欠事故	拟衣争以	事故	П
出動件数	13	1	16	2	2	2	5	1	0	17	59
活動件数	1	0	8	2	2	2	4	1	0	11	31

※ 活動件数とは、消防機関が何らかの救助活動を行った件数

#### 12-2 事故種別救助人員・車両別搬送人員数

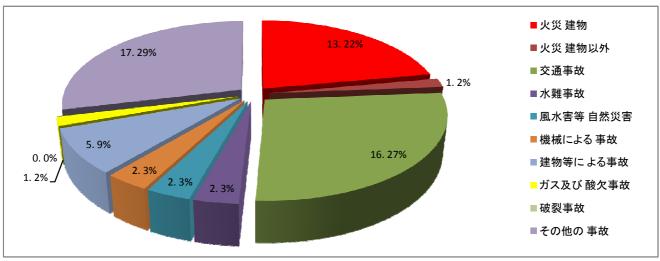
(H25. 1. 1 ~ H25. 12. 31)

$\lceil$	事故種別	火	災	<b>立</b> 译事状			機械による	建物等に	ガス及び	破裂事故	その他の	=1
救」	助人員 送車両区分	建物	建物以外	交通事故	小無事故	自然災害	事故	よる事故	酸欠事故	<b>似</b> 表争以	事故	計
;	<b>救助人員</b>	0	0	11	1	8	2	4	0	0	9	35
	救急自動車	0	0	11	0	0	1	3	0	0	5	20
搬送車	ヘリコプター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
両 等	消防機関そ の他の車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
の内訳	消防機関以 外の車両	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	計	0	0	11	0	0	3	3	0	0	5	22

※救助人員は、消防機関と他機関が共同して救助活動中、他の機関が救助した人員を含むものである。

#### 12-3 救助出場件数

(H25. 1. 1 ~ H25. 12. 31)



# 消防関係団体



## 1. 消防関係団体

(H 2 5. 4. 1 現在)

# 【防火安全協会】

団 体 名	設 立 年 月 日	会員数 (事業所)
取手市防火安全協会	平成17年4月1日	222

# 【消防友の会】

団 体 名	設 立 年 月 日	会 員 数
取手市消防友の会	昭和54年9月14日	55

# 【幼年少年婦人防火委員会】

団	体	名	設	<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	年	月	日	クラブ数	クラブ員数
取手市幼生	年消防	ちクラブ	Ð	召和6	0年3	月1日	3	27	1, 460
取手市婦	人防火	くクラブ	7	区成4	年7月	∃29 F	3	15	276
取手市少年	年消防	ちクラブ	-	平成8	3年1,	月1日		7	813

#### 取手市民憲章

わたくしたちは、利根川の豊かな流れと小貝川の清流、太陽あふれる広い空、澄ん だ空気に恵まれ、歴史と伝統にはぐくまれた取手市民です。

わたくしたちは、取手をふるさとにもつことを誇りとし、みんなが心をひとつにして、明るく住みよい文化の薫るまちを築くため、明日への願いをこめて市民憲章を定めます。

#### わたくしたちは、

- 1. 自然を愛し、水と緑をまもり、やさしい環境をつくります。
- 2. のびやかな心と、じょうぶな体をつくり、教養を高めます。
- 3. 力を合わせ、助け合い、思いやりをもち、人の和を広げます。
- 4. 家庭を大切にし、きまりをまもり、仕事や勉強にはげみます。
- 5. いつも平和を願い、文化芸術と伝統を大切にし、夢と希望のあるまちをつくります。

制定 平成17年10月1日

平成25年版 消防年報

発 行 平成26年7月

編 集 取手市井野1264-1

取手市消防本部 総務課

TEL 0297-74-1479

E-mail: torisyo@city.toride.ibaraki.jp